

下野市男女共同参画プラン 進捗状況報告書 【全事業】



平成27年3月31日現在

平成27年6月
下野市

1. この報告書は、平成19年11月に策定された「下野市男女共同参画プラン」（計画期間：平成20年度～27年度）の進捗状況をお知らせするものです。
今回の報告書では、プランに基づき実施した事業について平成27年3月31日現在の進捗状況の経過を報告いたします。

2. 進捗状況報告書のポイント

プランに掲げた事業では、男女共同参画の推進が主目的ではない事業が多いため、プランの進捗管理では、既存の事業を実施するにあたり男女共同参画の視点より工夫した点・配慮した点が重要となります。

<事業の内容・工夫配慮した点>

プランに位置づけたそれぞれの事業について、実施した事業の概要を記載しています。
事業実施にあたっての代表的な数値（講座の開催回数、研修回数、参加者数、相談者数等）についても記載しています。
男女共同参画の視点より工夫した点・配慮した点を記載しています。

～チェックポイント～

- (1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。
- (2) 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。（とらわれない内容だったか。）
- (3) 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮した（している）か。
- (4) 広報紙、パンフレット等での文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。

<評価>

事業実施にあたり、男女共同参画の視点より工夫した点・配慮した点に対し、3段階で評価しています。

- A評価・・・男女共同参画の視点を取り入れている。
- B評価・・・男女共同参画の視点をやや取り入れている。
- C評価・・・男女共同参画の視点が不足している。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総事業数	129	134	137
A評価	78	96	105
B評価	51	38	32
C評価	0	0	0

<問題点・今後の課題>

問題点・今後の課題について、長期的な課題も含めて記載しています。

3. 目標

次期プランの計画期間である平成28年度～平成32年度での目標を設定しています。

4. 今後の方向性

現プランのこれまでの進捗状況や今後の目標を踏まえて、該当事業の今後の方向性を担当課が①～⑤で示しています。

- ①強化・充実 ……事業内容をさらに強化・充実し、推進していきたいと考えている事業
- ②継続 ……そのままの事業内容で継続して実施していきたいと考えている事業
- ③改善・見直し……事業内容を改善、または見直し、推進していきたいと考えている事業
- ④縮小 ……事業内容を今までより縮小し、実施していきたいと考えている事業
- ⑤廃止 ……平成26・27年度中に廃止する（したい）と考えている事業

基本目標Ⅰ 互いに思いやれる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

資料2

施策の方向Ⅰ-1 男女平等意識の確立

今後の方向性①強化・充実 ②継続 ③改善・見直し ④縮小 ⑤廃止

施策	施策内容	平成25年度					平成26年度					平成28～32年度(次期計画)		
		事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性
(1)男女平等を推進する学校教育の推進	男女がそれぞれの個性を活かしながら、能力を伸ばし、相互に理解しあえる人間の育成をめざす教育を推進するため、各教科や特別活動等とあわせて、ジェンダーにとらわれない自由な学習や指導の充実を推進するとともに、適切な指導が可能となるよう教職員に対する研修や啓発を進めます。	男女共同参画の視点に立った教科・教育内容の充実	学校教育課	【学校教育課】共同訪問(2小学校1中学校)において人権教育全体計画を閲覧し、男女共同参画の視点に立った教科・教育内容について、確認を行った。市人権教育研修会において、男女共同参画の視点に立った協議と情報交換を行った。	【学校教育課】授業研究会において、人権問題(女性)についても協議の中で情報交換が行われた。研修会において自己チェック表を配布し校内での活用を啓発した。	【学校教育課】学校においては、男女共同参画はある程度定着しており、さらに各教科や特別活動等とあわせて、ジェンダーにとらわれない自由な学習や指導の充実を推進するために系統的な指導が必要である。	A	【学校教育課】系統的に指導の充実を推進するために年間指導計画を見直す。	【学校教育課】共同訪問(2小学校1中学校)において人権教育全体計画を閲覧し、男女共同参画の視点に立った教科・教育内容について、確認を行った。	【学校教育課】教育活動の中で、特に道徳教育において年間指導計画の自校化を図り、他の教科等との関連を一覧でしめす全体計画別業の作成も進んだ。	A	【学校教育課】学校においては、男女共同参画はある程度定着しており、さらに特別活動等とあわせて、ジェンダーにとらわれない自由な学習や指導の充実を推進するために系統的な指導が必要である。	【学校教育課】指導の充実を推進するために、特別活動年間指導計画を見直す。	②
		性別にとらわれない進路指導の実施	学校教育課	【学校教育課】中学校区ごとの小中連携会議において、小中学校の系統性をもたせたキャリア教育の充実について、協議した。	【学校教育課】男女平等の勤労観、職業観の育成や男女が協力して家庭や職場で活動することの重要性について、キャリア教育部会は設置できなかったが教育相談部会中で進路指導との関わりを検討した。	【学校教育課】中学校区ごとの研修会なので、キャリア教育については小学校と中学校の共有できる協議が必要である。	B	【学校教育課】共同訪問において、各学校のキャリア教育指導計画の確認と指導を行う。	【学校教育課】共同訪問(2小学校1中学校)においてキャリア教育全体計画を閲覧し年間計画を確認した。	【学校教育課】進路指導のみならずキャリア教育全体において自由な進路選択を目指した指導になっているかという視点で見直しを進めた。	A	【学校教育課】男女平等の勤労観、職業観の育成や男女が協力して家庭や職場で活動することの重要性についてさらに継続的な指導を進めていく必要がある。	【学校教育課】共同訪問や要請訪問において、各学校のキャリア教育指導計画の確認と指導を行う。	②
		教職員に対する男女平等に関する研修の実施	学校教育課	【学校教育課】市人権教育研修会を開催した。 日時：平成25年7月16日 協議：「人権教育の授業研究」「各校における人権教育推進」 参加者：23名 授業研究会を行った。研究主題に基づく授業実践例を協議した。	【学校教育課】男女平等を含む様々な人権問題について、授業における問題の扱い方や指導法について協議を行った。研究主題に基づく授業実践事例をもとに協議をした。使用した資料やワークシートも検討した。	【学校教育課】人権教育(男女平等)に係る指導事例が少ないので、情報交換や教材研究等が必要である。	A	【学校教育課】人権教育(男女平等)について各学校における指導事例をもとに協議し、指導の充実を図りたい。	【学校教育課】市人権教育研修会を開催した。 日時：平成26年7月7日 協議：「人権教育の授業研究」「各校における人権教育推進」 参加者：23名 講話及び授業研究会を行った。研究主題に基づく授業実践例を協議した。	【学校教育課】男女平等を含む様々な人権問題について、栃木県教育委員会総務課人権教育室から発行されている「人権教育推進の手引き」をもとに講話を行った。また、各校での取組についての協議を行い、具体的な指導について情報交換を行った。	A	【学校教育課】人権教育(男女平等)に係る指導事例が少ないので、情報交換や教材研究等を今後も継続して行う必要がある。	【学校教育課】人権教育(男女平等)について各学校における指導事例をもとに協議し、指導の充実を図りたい。	②
		学校における教職員の男女平等の推進	学校教育課	【学校教育課】セクシュアル・ハラスメント等の発生防止について、教頭研修会、初任者研修において県教委から送付された資料を活用して、具体的に教職員に指導、確認するよう依頼した。	【学校教育課】日常の教職員同士や児童・生徒、保護者等に対する言動について、様々な研修の機会をとらえてその都度確認し、指導した。教職員全体研修会においても指導・啓発した。	【学校教育課】日常の教職員同士や児童・生徒、保護者等に対する言動について、チェックシート等を活用し定期的に確認し、意識の強化を図る。	A	【学校教育課】研修や学校訪問、文書による教職員への指導・啓発を継続して行う。(年3回以上)	【学校教育課】セクシュアル・ハラスメント等の発生防止について、教頭研修会、初任者研修において県教委から送付された資料を活用して説明し、具体的に教職員に指導、確認するよう依頼した。	【学校教育課】下野市教職員職務規律「当たり前の取組」を文書でシリアル化して学校へ配付した。その中の4回、セクシュアル・ハラスメント等の発生防止についての指導・啓発を行った。	A	【学校教育課】日常の教職員同士や児童・生徒、保護者等に対する言動について、チェックシート等を活用し定期的に確認し、意識の強化を図る。	【学校教育課】研修や学校訪問、文書による教職員への指導・啓発を継続して行う。(年4回以上)	②

施策	施策内容	事業	担当課	平成25年度				平成26年度				平成28～32年度(次期計画)		
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性
(1)男女平等を推進する学校教育の推進	男女がそれぞれの個性を活かしながら、能力を伸ばし、相互に理解しあえる人間の育成をめざす教育を推進するため、各教科や特別活動等とをとりわねない自由な学習や指導の充実を推進するとともに、適切な指導が可能となるよう教職員に対する研修や啓発を進めます。	発達段階に応じた性教育の充実	学校教育課	【学校教育課】共同訪問において、各学校の年間指導計画に基づき、発達段階に応じた指導状況の確認をした。 ・平成24年度性教育実施状況調査のとりまとめを行い、各学校における発達段階に応じた性教育の実施状況を把握した。	【学校教育課】健康推進学校表彰を受賞した優れた学校の取組2例を、1月15日の市教職員全体研修会で発表して市内全校に周知できた。	【学校教育課】健康推進学校表彰を受賞した優れた学校の取組を周知し、全校に広げたい。	A	【学校教育課】研修や調査結果等の周知により、各学校における取組について、情報を共有できる機会を設ける。(年2回以上)	【学校教育課】養護教諭部会において、各学校における発達段階に応じた性教育の実施状況を把握し情報交換した。	【学校教育課】健康推進学校表彰を2年連続で受賞した優れた性教育の実施状況を、1月31日の栃木県教育研究発表大会の健康教育部会において発表し、市内のみならず広く県内からの参加者へも周知できた。	A	【学校教育課】取組に学校間で差がある。優れた取組を全校に広げていく必要がある。	【学校教育課】研修や調査結果等の周知により、各学校における取組について、情報を共有できる機会を設ける。(年3回以上)	②
			健康増進課	【健康増進課】各種講座を実施した。 ■思春期出前講座 ・小学校 12校(616人) 6年生 5校(285人) 5年生 6校(322人) 5.6年生 1校(9人) 保護者参加2校(92人) ・中学校 4校(643人) 特別支援学校1校(57人)高等部 ■新生児モデル、妊婦ジャケット、紙芝居等の貸出 6校(延べ6回)	【健康増進課】思春期講座では、命の大切さや思春期の心と身体について情報提供した。 ・男女のお互いの体や心の変化の特徴を知り、お互いへの配慮を図れるよう啓発した。 ・小学校では、命の大切さの授業を取り入れているため、健康増進課が管理している備品(新生児モデルや妊婦ジャケット、紙芝居等)を貸出し、授業の媒体として活用することを勧めている。	【健康増進課】実施対象学年のばらつきがある。	B	【健康増進課】市内小学校12校の内、11校実施 ・小学校 12校(632人) 5.6年生を対象に実施 ・中学校 4校(642人) 3年生を対象に実施 ・特別支援学校1校(49人)高等部 ・参加した保護者数(141人) ■新生児モデル、妊婦ジャケット、紙芝居等の貸出 6校(延べ6回) ■思春期ピアカウンセリング講座 ・モデル校:石橋中学校2年生(196人)	【健康増進課】各種講座を実施した。 ■思春期出前講座 ・小学校 12校(632人) 5.6年生を対象に実施 ・中学校 4校(642人) 3年生を対象に実施 ・特別支援学校1校(49人)高等部 ・参加した保護者数(141人) ■新生児モデル、妊婦ジャケット、紙芝居等の貸出 6校(延べ6回) ■思春期ピアカウンセリング講座 ・モデル校:石橋中学校2年生(196人)	【健康増進課】思春期講座では、命の大切さや思春期の心と身体について講座を実施した。 ・男女のお互いの体や心の変化の特徴を知り、お互いへの配慮を図れるよう啓発した。 ・小学校では、命の大切さの授業を取り入れているため、健康増進課が管理している備品(新生児モデルや妊婦ジャケット、紙芝居等)を貸出し、授業の媒体として活用することを勧めている。 ・ピアカウンセリングでは生徒の身近な存在であるピアカウンセラーと対話することで、自分の良さに気づき、自信を持つことや、自己肯定感の高まりを得ることができ、他者を認めることができる。	【健康増進課】各学校での提供内容に差が生じることがあり、事業の目標から逸れないよう統一したマニュアルを作成する。 ピアカウンセリング講座の事業評価を実施し、対象学年や内容について振り返りを行う必要がある。	【健康増進課】思春期講座を市内小学校12校の内、11校(小規模校は隔年実施)、市内中学校4校全校実施する。	②	
(2)男女平等やジェンダーに関する学習機会の提供	男女がジェンダーにとらわれない人生を送るために、男女共同参画社会をより深く実現するための学習機会の提供に努めます。	男女共同参画に関するフォーラム・シンポジウム等の開催	市民協働推進課	【総合政策課】男女共同参画のつどいを開催した。 日時:平成25年11月30日(土) タイトル:奇跡のリング 参加者:映画会約200人、茶話会約40人 主催:下野市 共催:下野市男女共同参画推進委員会(協力者5名) 託児実績:2名	【総合政策課】今回は「男女共同参画のつどい」と称し、導入に脱活術での啓発を行い、映画会終了後は茶話会での来場者交流を行い、運営はすべて男女共同参画推進委員と協働で行った。	【総合政策課】託児を実施しているものの来場者の8割が50代以上であり、年齢層を広げることが課題である。	A	【総合政策課】幅広い年齢層に対して男女共同参画の啓発ができるよう工夫して開催する。	【総合政策課】男女共同参画のつどいを開催した。 日時:平成26年11月29日(土) 場所:ツリムの館 内容:脱活術、映画上映、茶話会 参加者:約170人、茶話会約30人	【総合政策課】市と男女共同参画推進委員会、情報紙編集委員会、県地域推進員との共催事業として実施し、協働による運営を行うことにより効果的に啓発することができた。託児利用実績数が9名に増加した(前年度2名)、40代までの参加割合が前年度13%から20%に増加した。	A	【総合政策課】つどいへの年代別参加者は、40代までが20%と増加したものの、更に若年層への参加増につなげることが必要。	【市民協働推進課】事業実施案内の際、託児利用世代に対して重点的に案内を行うことで、若年層の参加率増加を目指す。	①
			学校教育課	【学校教育課】下都賀地区人権教育研修会を開催 日時:平成25年11月26日 講師:栃木県の推進する人権教育研修:「各教科等における直接的指導のタイプの授業」を充実させるための指導の在り方についての授業実践を元にした班別協議 参加者:16名	【学校教育課】各学校で男女平等に関する人権問題を扱った実践についても依頼し、研修で実践事例を共有している。各種研修会や人権問題(女性)を扱った資料を紹介・周知した。	【学校教育課】研修に参加した教員による各学校での周知・啓発を推進する。	A	【学校教育課】下都賀地区人権教育研修会を紹介する。(年1回以上)	【学校教育課】下都賀地区人権教育研修会を開催 日時:平成26年11月25日 講師:栃木県の推進する人権教育研修:「各教科等における直接的指導のタイプの授業」を充実させるための指導の在り方についての授業実践を元にした班別協議 参加者:16名	【学校教育課】各学校で男女平等に関する人権問題を扱った実践について依頼し、研修で実践事例を共有している。各種研修会や人権問題(女性)を扱った資料を紹介・周知した。	【学校教育課】研修に参加した教員による研修内容の各学校での周知・啓発を推進する。	【学校教育課】下都賀地区人権教育研修会での各校の取組を紹介する。(年1回以上)	②	
			生涯学習文化課	【生涯学習課】人権週間(12月4日～12月10日)にあわせて下野市人権教育講演会を開催した。 日時:平成25年12月7日(土) テーマ:「今、こどもととき〜みずさんのまなざし〜 講師:矢崎節夫氏(金子みすゞ記念館長) 会場:国分寺公民館大ホール 参加者:130名 主催:下野市教育委員会	【生涯学習課】広報紙・HP・チラシ等には、男女共同参画の観点から適切な表現を用いるよう確認している。	【生涯学習課】今後も、適切な表現を用いるよう配慮する。	A	【生涯学習課】男女ともに関心を抱いてもらえるようなテーマ、講師を選定し、多くの人に参加してもらう。	【生涯学習課】下野市人権教育講演会を開催した。 日時:平成26年12月20日(土) テーマ:「ネットいじめ・犯罪から子どもをどう守るか」～インターネットと子どもの人権～ 講師:安川雅史氏(全国webカウンセリング協議会理事長) 会場:国分寺公民館大ホール 参加者:144名 主催:下野市教育委員会	【生涯学習課】社会問題になっていくテーマで講演会を開催した。	【生涯学習課】多くの人が人権について関心を抱いてもらえるような講演テーマにしていく。	【生涯学習文化課】社会状況や時事問題等を考慮しながら、男女ともに関心を抱いてもらえるようなテーマと講師の選定に努める。	②	
(3)女性の性や出産に関する権利の尊重と意識の浸透	産む「母性」として女性の性や出産に関する権利を尊重し保護していく。社会意識の醸成に向けて、教育や福祉等あらゆる場での啓発活動を推進します。	リプロダクティブ・ヘルス/ライフの啓発のための学習機会の提供や啓発活動の推進	健康増進課	【健康増進課】両親学級を開催した。 12回/年 参加者351人(夫等:108人) 小6・中3を対象とした思春期講座を開催した 市内小学校16校:各1回	【健康増進課】妊娠届時に妊婦及び夫の両親学級参加勧奨した。 両親学級では、妊娠期及び子育てにおける父親の役割についての学習内容を追加した。	【健康増進課】参加者同士、父親同士の仲間づくりができるように内容を工夫する。	A	【健康増進課】継続実施する。 父親の参加も増加しているため、内容も父親の育児参加力の部分を付け加えていきたい。	【健康増進課】両親学級を開催した。 12回/年 参加者259人(夫等:101人) 小6・中3を対象とした思春期講座を開催した。 市内小学校16校:各1回	【健康増進課】妊娠届時に妊婦及び夫の両親学級参加勧奨した。 両親学級では、妊娠期及び子育てにおける父親の役割についてのグループワークを実施した。	A	【健康増進課】参加者間の交流が深まり、継続した仲間づくりができるように内容を工夫する必要がある。	【健康増進課】参加者同士、父親同士の仲間づくりができるようにグループワークの時間を設けるよう内容を工夫する。 各コース1回は父子手帳について話をする。	②
			市民協働推進課	【総合政策課】用語解説をホームページに掲載し、理解を促した。	【総合政策課】メディアを活用した用語解説を行い、意識の浸透を図っている。	【総合政策課】ホームページだけではなく、他のメディアを通じてより広く啓発を行う余地がある。	A	【総合政策課】広報や情報紙など情報提供の機会を捉えたと啓発に努める。	【総合政策課】ホームページの用語解説に掲載することにより意識啓発を行っている。	【総合政策課】メディアを活用した用語解説を行い、意識の浸透を図っている。	【総合政策課】ホームページの他、様々な方法により広く周知させ意識づけを拡げいく必要がある。	【市民協働推進課】広報や情報紙など情報提供の機会を捉えた啓発に努める。	①	
			学校教育課	【学校教育課】学校訪問等に、発達段階に応じた指導計画の確認・指導を実施した。	【学校教育課】学校訪問時に発達段階に応じた指導を、指導計画をもとに各教科や領域で総合的に実践するよう確認・指導を行っている。	【学校教育課】各種研修会では、各種指導資料の紹介ができなかった。	B	【学校教育課】各種研修会において、各種指導資料の紹介を行う。	【学校教育課】保健体育や家庭科の授業を中心に、発達段階に応じた指導計画をもとに各教科や領域で総合的に実践するよう確認・指導を行った。	【学校教育課】学校訪問時に発達段階に応じた指導を、指導計画をもとに各教科や領域で総合的に実践するよう確認・指導を行った。	【学校教育課】教育活動全体で意識を高める働きかけが必要である。	【学校教育課】小中の発達段階に応じた指導を推進する。	②	

施策	施策内容	事業	担当課	平成25年度				平成26年度				平成28～32年度(次期計画)		
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性
(4)あらゆるメディアにおける女性の権利を尊重した表現等の定着化の促進	映像や書物、インターネット等メディア上の表現について、身近な社会生活の上からも厳しい目で判断・選択し、女性の権利を尊重した表現等の定着化を促進するため、学習機会や啓発活動を推進します。	メディア・リテラシー向上のための学習機会の提供や啓発活動の推進	学校教育課 市民協働推進課 関係各課	【学校教育課】市情報教育研究会において情報モラルを扱った授業を参観し、指導のあり方について協議を行った。 中学校1校	【学校教育課】教育研究所の研究集録に、情報モラル部会の取組を掲載し、周知を図った。市情報教育研究会において、児童・生徒向けの情報モラルのリーフレットを検討・作成した。	【学校教育課】情報モラルについての授業参観・研究協議を継続し、時代の流れに即した新しい情報に理解を深め、指導内容について検討していくことが必要である。	A	【学校教育課】情報教育研究会で、モラル指導カリキュラムに関する授業研究を継続して行う。(年1回以上)。ホームページ等で情報モラルについて啓発していく。	【学校教育課】情報教育研究会で情報モラル指導カリキュラムに関する授業研究を小学校1校にて行った。昨年年度検討・作成した児童生徒向けの情報モラル啓発リーフレットを配布し、授業等でも活用した。	【学校教育課】人権に関する内容を取り扱った授業で、市内の小中学校から参観者を募り、指導内容・教材の共有を図った。	A	【学校教育課】情報モラルの指導は継続していくことが大切であり、研究会以外でも各校で取り組んでもらえるように啓発が必要である。リーフレットは現在の子どもたちの実態に合わせて、毎年のように見直しをしながら活用していく必要がある。保護者向けのリーフレットも作成する必要がある。	【学校教育課】情報教育研究会で、モラル指導カリキュラムに関する授業研究を継続して行う。(年1回以上)リーフレット等を見直し啓発していく。	②
				【総合政策課】男女共同参画推進本部幹事会で「男女共同参画の視点からの広報の手引」を活用し、情報発信する際の表現に留意するための啓発をした。	【総合政策課】内閣府の公的広報の手引を活用して全庁的に啓発を行った。	【総合政策課】内閣府発行の手引について、発行からの時間が経過して時代に対応できていない部分がある。	A	【総合政策課】手引きを見直し、表現を刷新した内容で庁内利用できるようにする。	【総合政策課】「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」について、男女共同参画推進本部幹事への啓発をはじめ、全庁組織である広報委員会委員への周知を図った。	【総合政策課】内閣府の手引を下野市版として新たに作成し啓発を行った。	【総合政策課】手引きが浸透しているかどうか検証する必要がある。	【総合政策課】庁内全体で共通認識が持てるように継続した周知を行う。	②	
				【総務課】公的な刊行物や庁内のお知らせ等において、不適切な表現があれば確認のうえは正した。	【総務課】固定観念に縛られないよう、常に対象者として男女双方を想定し、文章表現等に配慮した。	【総務課】公的な刊行物や庁内のお知らせ等において、不適切な表現があれば確認のうえは正した。	A	【総務課】引き続き、公的な刊行物や庁内のお知らせ等において、不適切な表現がないよう心がける。	【総務課】公的な刊行物や庁内のお知らせ等において、不適切な表現があれば確認のうえは正した。	【総務課】固定観念に縛られないよう、常に対象者として男女双方を想定し、文章表現等に配慮した。	A	【総務課】引き続き、公的な刊行物や庁内のお知らせ等において、不適切な表現がないよう心がける。	②	
				【総合政策課】男女共同参画推進本部幹事会において手引による啓発を行ったほか、ホームページ公開や広報紙発行に際して表現が適切かどうかチェックしている。	【総合政策課】公的刊行物や広報をずり引による啓発を行ったほか、ホームページ公開や広報紙発行に際して表現が適切かどうかチェックしている。	【総合政策課】職員全体に意識浸透させる必要がある。	A	【総合政策課】広報の手引きを見直し、表現を刷新した内容で庁内利用できるようにする。	【総合政策課】市が発行している広報しもつが編纂に際して使用している「広報の手引き」を見直し、男女共同参画の観点から適切な表現が守られるよう広報委員会委員に徹底するとともに、全職員が閲覧可能な共有フォルダに掲載し周知を図る。	【総合政策課】男女共同参画推進本部幹事会において使用した「手引き」に沿って広報の手引きの見直しを行った。	【総合政策課】広報委員会委員の任期は1年であり毎年改選されるため、継続的に教育を実施する必要がある。	【総合政策課】改選のあった広報委員会委員に対しては、手引きに沿って教育を実施する。全職員により効果的に周知できるよう掲示板等を活用する。	①	

施策の方向1-2 固定的な性別役割分担意識の解消

施策	施策内容	事業	担当課	平成25年度				平成26年度				平成28～32年度(次期計画)		
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性
(1)男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行や制度の是正に向けた啓発活動の推進	人権の尊重と男女平等の基本理念が認知され、深く理解されるよう、あらゆる機会をとおして慣行や制度の是正に向けた啓発活動を推進します。	広報、ホームページ、パンフレット等による啓発	市民協働推進課	【総合政策課】男女共同参画情報紙を発行した。平成25年9月、平成26年3月各19,000部作成 広報紙に毎月男女共同参画に関する記事を掲載した。	【総合政策課】広報紙では、ワークライフバランスにテーマを決めて、読みに意識浸透させるためにシリーズで啓発を行った。	【総合政策課】読み手となる市民が分かりやすく、身近な内容となるようにテーマの選定を行う必要がある。	A	【市民協働推進課】情報紙や広報紙のテーマや掲載内容の設定の際に、最新の情報を提供し、広く市民が意識啓発されるような内容とすることが必要である。	【総合政策課】男女共同参画情報紙を発行した。第12号 平成26年9月 第13号 平成27年3月 各19,000部作成 毎月広報しもつで啓発コラムを掲載した。	【総合政策課】広報しもつだけでは、男女共同参画コーナーで毎月記事掲載し、継続的啓発に努める必要がある。	A	【総合政策課】男女共同参画に関するテーマ選定の際、偏ることなく幅広い観点からの記事掲載に努める必要がある。	【市民協働推進課】市民目線で作られる男女共同参画情報紙を継続して年2回発行する。	②
				【総合政策課】男女共同参画週間(6月23～6月29日)にあわせてパネル展を開催した。 期間:6月1日～6月30日 場所:国分寺図書館・石橋図書館・南河内図書館・国分寺庁舎 看板設置による啓発をした。 場所:国分寺庁舎玄関	【総合政策課】パネル展示箇所を毎年変えて実施し、あわせてメール配信やデジタルサイネージ、ホームページを使って広く啓発した。	【総合政策課】情報発信のためのパネル展示であるが、パネルを見た市民の人数・反応を把握することも必要である。	A	【市民協働推進課】パネル展示の際、パネルを見た人数を把握できるように工夫を加える。 広報紙で男女共同参画週間特集記事を掲載する。	【総合政策課】男女共同参画週間(6月23日～6月29日)に合わせてパネル展示を実施した。 期間:5月31日～6月30日 場所:国分寺庁舎、国分寺公民館、南河内公民館、南河内東公民館、石橋公民館 看板設置による啓発をした。 場所:国分寺庁舎玄関 広報しもつ6月号で、男女共同参画週間特集記事を掲載した。	【総合政策課】広報しもつで、毎月の啓発に加えて週間特集記事を掲載した。 期間:5月31日～6月30日 場所:国分寺庁舎、国分寺公民館、南河内公民館、南河内東公民館、石橋公民館 看板設置による啓発をした。 場所:国分寺庁舎玄関 情報発信だけでなく、来場者の意識把握をすることができた。	【総合政策課】今後も双方向性のある展示を継続して実施していきたい。	【市民協働推進課】男女共同参画週間啓発について、パネル展示や広報特集など。	②	
				【生活安全課】人権週間(12月4日～12月10日)にあわせて市内小中学校を訪問し、「いのちの大切さ」や「相手への思いやり」といった基本的な人権の意義や重要性について周知を行った。また、街頭啓発を実施し、広く市民へ向けて人権尊重の重要性を周知した。	【生活安全課】人権問題について児童・生徒へ周知をすすめるうえで、より興味を抱くような身近な内容を取り入れていく必要がある。また、市内街頭により人権啓発活動を行った。	【生活安全課】人権問題について児童・生徒へ周知をすすめるうえで、より興味を抱くような身近な内容を取り入れていく必要がある。また、人権尊重の重要性をより多くの市民に周知するため、街頭や市民が多く集まるイベント等での啓発活動の機会を増やしていくことが大切である。	A	【市民協働推進課】年齢・性別を問わず、「いのちの大切さ」や「相手への思いやり」といった基本的な人権の意義や重要性について周知を行う。また、街頭啓発を実施し、広く市民へ向けて人権尊重の重要性を周知した。	【総合政策課】人権問題について周知を図ることが重要であることから、市人権擁護委員(男性4名・女性5名)が市内小中学校を訪問し、また市内街頭により人権啓発活動を行った。	【総合政策課】人権問題について児童・生徒へ周知をすすめるうえで、より興味を抱くような身近な内容を取り入れていく必要がある。また、人権尊重の重要性をより多くの市民に周知するため、街頭や市民が多く集まるイベント等での啓発活動の機会を増やしていくことが大切である。	【市民協働推進課】人権週間に合わせて啓発活動を今後も継続していき、市民への周知を図る。また、人権に関する週間と周知するため、街頭や市民が多く集まるイベント等での啓発活動の機会を増やしていくことが大切である。	③		
				【市民協働推進課】市民協働推進課	【総合政策課】意識変革や環境変化・社会変化の実感を把握するための市民意識調査の実施については、プランの進行管理として3年程度ごとに行うこととしており事業実施なし。	【総合政策課】必要に応じて市民意識を把握するための調査を実施する。	—	【総合政策課】男女共同参画プランの進捗状況を把握し、次期プランを策定するためのアンケート調査を実施した。 時期:平成27年2月 対象:18歳以上の男女2,000人 有効回収率:33.3%	【総合政策課】設問を工夫することにより、各施策に関わる市民の意識変革や環境変化・社会変化の実感を把握することができた。	【総合政策課】結果について、次期プランの策定で活用し、広報紙により市民に周知する。	【市民協働推進課】次期プランの締結の際に、意識調査を実施し、実感を把握する。	②		

		平成25年度				平成26年度				平成28～32年度(次期計画)				
		事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性
		行政文書や刊行物等における差別的表現のチェックと是正	全課	【総合政策課】ホームページ公開や広報紙発行に際しては、表現やイラストの使い方が適切かどうかをチェックしている。	【総合政策課】表現やイラストの使い方について、表現内容を常にチェックしている。	【総合政策課】文書作成や刊行物発行に際しては、適切な表現を用いるようにさらに配慮する。	A	【総合政策課】男女共同参画の視点から適切な表現を用いるように、庁内の文書作成・刊行物の発刊に際して表現チェックを行う。	【総合政策課】男女共同参画の視点から適切な表現を用いるように、庁内の文書作成・刊行物の発刊に際して表現チェックを行った。	【総合政策課】男女共同参画の視点からの広報ガイドライン等を参考にチェックを行った。	A	【総合政策課】文書作成や刊行物発行に際しては、「男女共同参画の視点からの広報ガイドライン」を参照し、適切な表現を用いるよう周知を図っていく必要がある。	【総合政策課】文書作成や刊行物発行に際しては、引き続き適切な表現を用いるよう配慮する。	②
				【商工観光課】広報紙、ホームページや刊行物発行の際には、イラストや文書表現が適切かどうか、男女共同参画の視点から捉えてチェックしている。	【商工観光課】男女共同参画の視点から表現の適否について留意した。	【商工観光課】全庁的に文書作成の際に適切な表現を用いるよう配慮する。	A	【商工観光課】全庁的に文書作成の際に適切な表現を用いるよう配慮する。	【商工観光課】広報紙、ホームページや刊行物発行等の文書作成の際に、男女共同参画の視点から、適切な表現を用いているかチェックした。	【商工観光課】文書の表現やイラスト・写真等の使い方が適切かどうかをチェックした。	A	【商工観光課】文書作成や刊行物発行に際しては、適切な表現を用いるように配慮する。	【商工観光課】男女共同参画の視点から適切な表現を用いるように、庁内の文書作成・刊行物の発刊に際して表現チェックを継続して行う。	②
				【高齢福祉課】文書及び刊行物作成の際は、男女共同参画の視点からより適切な表現を用いて作成した。	【高齢福祉課】文書及び刊行物作成にあたっては、随時適切な表現を使うよう内容を確認した。		A	【高齢福祉課】引き続き文書及び刊行物作成の際には、男女共同参画の視点から適切な表現に努める。	【高齢福祉課】文書及び刊行物作成の際には、男女共同参画の視点からより適切な表現を用いて作成した。	【高齢福祉課】文書及び刊行物作成にあたっては、随時適切な表現を使うよう内容を確認した。	A	【高齢福祉課】今後は、目標としては位置づけはせず、内容については継続していく方向。		⑤
				【生活安全課】女性消防団として、各種事業に参加した。 ・消防団夏季点検 ・消防団内点検、通常点検 ・機法大会 ・下野市総合防災訓練	【生活安全課】防災活動分野において、男性のみならず女性目線を取り入れた。	【生活安全課】女性団員数が少人数であるため、さらなる周知・入団促進に努めるとともに、活動内容の充実を図りたい。	A	【生活安全課】防火防災の啓発及び総合防災訓練に向けた軽可搬ポンプの操作訓練を実施していく。	【生活安全課】女性消防団として、各種事業に参加した。 ・消防団内点検、通常点検 ・機法大会 ・栃木県・下野市総合防災訓練	【生活安全課】防災活動分野において、男性のみならず女性目線を取り入れた。	A	【生活安全課】女性団員数が少人数であるため、さらなる周知・入団促進に努めるとともに、活動内容の充実を図りたい。	【安全安心課】性別にとらわれないこと、自分たちのまちは自分たちで守る」という消防団の目的のもと、各種事業に取り組み、女性消防団員としての活動を啓発していきたい。 【女性消防団員数目標】平成26年 8名 →平成32年 12名 根拠：下野市消防団の組織等に関する規則	②
(2)女性問題についての意識の啓発	女性が置かれている(きいた)立場を確認し、正しい男女平等意識を育てるため、女性問題について知る機会を提供に努めます。	男女平等意識の啓発のための広報活動と啓発活動の充実	市民協働推進課	【総合政策課】男女共同参画情報紙(第10号・第11号)を発行した。 ・市内各種イベント時にパネルを展示して啓発を行った。 10月20日 生涯学習センターまつり 11月10日 産業祭 11月30日 男女共同参画のつどい 1月12日 成人式(市内3か所) 2月1日 公民館まつり ・市産業祭に出展し、情報紙やDVカードの配布を行ったほか、街頭アンケートを実施した。 ・成人式ではDV相談窓口周知のためのパンフレットを配布した。	【総合政策課】情報紙第10号で自治会での女性の役割や活動の特集し、第11号ではマナー・ハラスメントを取り上げ、より身近なテーマとなるよう配慮した。また、男女共同参画地域推進員の協力による街頭アンケートを実施して傾向把握をしたり、つどいで腹話術による啓発を行い広く市民に知る機会を提供した。	【総合政策課】正しい男女平等意識を育てるため、女性問題について広く市民に意識浸透させる機会の提供に努めます。	A	【総合政策課】職場の中で男女の扱いが平等であると感じている人の割合 H23年 39.4% → H27 44.0% (データ元:H23市民意識調査)	【総合政策課】男女共同参画情報紙(第12号・第13号)を発行した。 ・市内各種イベント時にパネルを展示やチラシ配布などの啓発を行った。 10月19日 生涯学習センターまつり 11月10日 産業祭 11月29日 男女共同参画のつどい 1月11日 成人式 ・市産業祭に出展し、情報紙やDVカードの配布のほか、記述式による街頭アンケートを実施した。 ・成人式ではDV相談窓口周知のためのパンフレットを配布した。	【総合政策課】情報紙13号では、「大介護時代の男女共同参画」をテーマに介護分野での男女の役割などを取り上げた。 ・産業祭やつどいでは、男女共同参画推進委員会や情報紙編集委員、県地域推進員と協働して啓発に取り組み、男女共同参画に関する意識調査を実施して、現状把握を行った。 ・職場の中で男女の扱いが平等であると感じている人の割合(職務内容) H23年39.4% → H27市民アンケート調査結果 47.5%	A	【総合政策課】アンケート調査結果で、「平等である」と感じている人の割合(職務内容)が増加し、設定した目標を達成した。一方で、「男性の方が優遇されている」「どちらかと言えば男性の方が優遇されている」と感じている人の割合も増えていることから、正しい男女平等意識の形成に向けて継続した意識啓発が必要である。	【市民協働推進課】男女の地位が平等となっていると考えている市民の割合(社会全体)平成27年 12.2% →平成30年 18%	①
		女性問題に関するフォーラム、シンポジウム等の開催	市民協働推進課	【総合政策課】男女共同参画のつどいを開催した。 日時:平成25年11月30日(土) 参加者:約200人、茶話会約40人 主催:下野市 共催:下野市男女共同参画推進委員会(協力者5名)	【総合政策課】男女共同参画のつどいとして、腹話術、映画会、茶話会とレジャー形式で開催した。運営については男女共同参画推進委員と協働で行った。	【総合政策課】託児を実施しているものの来場者の8割が50代以上であり、より多くの年代からの参加を得ることが課題である。	A	【総合政策課】幅広い年齢層に對して男女共同参画の啓発ができるよう工夫して開催する。	【総合政策課】男女共同参画のつどいを開催した。 日時:平成26年11月29日(土) 場所:グリの館 内容:腹話術、映画上映、茶話会 参加者:約170人、茶話会約30人(再掲)	【総合政策課】市と男女共同参画推進委員会、情報紙編集委員会、県地域推進員との共催事業として実施し、協働による運営を行うことにより効果的に啓発することができた。託児利用実績数が9名に増加した(前年度2名)。40代までの参加割合が前年度13%から20%に増加した。	A	【総合政策課】つどいへの年代別参加者は、40代までが20%と増加したものの、更に若年層への参加増につなげる必要がある。	【市民協働推進課】事業実施案内の際、託児利用世代に対して、重点的に案内を行うことで、若年層の参加率増加を目指す。	①

施策	施策内容	事業	担当課	平成25年度				平成26年度				平成28～32年度(次期計画)		
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性
(1) 男女共同参画のための国際情報の収集と提供	国際的に広い視野をもって身近なところから男女共同参画を推進するため、様々な国際情報の収集と提供に努めます。	男女共同参画に関する様々な国際情報の収集と提供	市民協働推進課	【総合政策課】世界経済フォーラムが発表したジェンダーギャップ指数について広報で紹介した(12月号)。広報で世界の国会の女性議員比率について掲載した(11月号)。	【総合政策課】世界の中の日本の位置を知らせた。ジェンダーギャップ指数 世界105位(2013年10月) 世界国会議員女性比率平均 20.3%(2012年)	【総合政策課】情報収集を継続して時機を捉えた啓発を行う。	A	【総合政策課】国際的な流れを把握するため、情報収集に努める。	【総合政策課】男女共同参画に関する様々な国際情報を収集し、ホームページ等を利用して市民に情報提供している。	【総合政策課】男女共同参画に関する情報収集に常に配慮した。	A	【総合政策課】国際的な流れに対応して、市民への情報提供を継続して行っていく必要がある。	【市民協働推進課】国際情報の収集とそれらに対応した市民への情報提供を行う。	②
		父親支援事業など、国際的な先進事例に関する情報の収集と提供	市民協働推進課	【総合政策課】先進事例の情報収集を行ってホームページで情報提供している。	【総合政策課】先進事例について収集に努め、随時情報提供を行った。	【総合政策課】多くの国際情報の収集に努めて情報発信の必要がある。	A	【総合政策課】先進事例の情報収集を行い、情報提供を行う。	【総合政策課】インターネットなどを利用し国際情報を適宜収集している。	【総合政策課】国際的な時代の流れを収集し、参考にするともに、市民に提供していくことが必要である。	A	【総合政策課】国際的な時代の流れを収集し、参考にするとともに、市民に提供していくことが必要である。	【市民協働推進課】国際的な先進事例に関する情報を収集し、時機を捉えた市民への情報提供を行う。	②
		国際的視野を持った地域リーダー養成のための学習機会の提供や海外研修等への派遣の推進	生涯学習文化課	【生涯学習課】栃木県次世代人材づくり事業「新しい自分に会いに行こう!〜とちぎ次世代人材づくり2013」の参加者を募集した。 参加者:1名	【生涯学習課】広報紙、HP等で広く募集を行った。	【生涯学習課】参加希望者が少ない。広報紙等に参加者の声を載せるなど、事業の紹介や抵抗感を少なくする。	A	【生涯学習課】女性リーダー、青年リーダーとともに派遣する。	【生涯学習課】栃木県次世代人材づくり事業の参加者を募集した。参加者0名	【生涯学習課】広報紙、HP等で広く募集を行った。	【生涯学習課】参加希望がない。広報紙等での周知、関係団体等への働きかけをしていくとともに、受講候補者の抵抗感や不安を取り除くような声掛けが必要である。	A	【生涯学習課】参加希望がない。広報紙等での周知、関係団体等への働きかけをしていくとともに、受講候補者の抵抗感や不安を取り除くような声掛けが必要である。	【生涯学習課】青年リーダーは男女を問わず、女性リーダーとともに、派遣を目指す。
(2) 男女共同参画の視点からの国際交流の推進	国際的な動向や先進諸国の制度等について学び、国際的視野を広めるとともに多様な価値観を普及するため、国際交流を推進します。	国際交流活動の促進と支援の充実	市民協働推進課	【生活安全課】国際交流協会を主体として各種事業を実施した。(語学講座)4つの言語をそれぞれレベル分けして実施。総受講者数:300名 (イベント・パーティー) 国際交流員による料理等の国際文化体験講座を実施した。	【生活安全課】男女の別なく、またあらゆる世代が参加しやすいよう、曜日や時間帯を広く設定して語学講座や文化体験講座を実施した。	【生活安全課】語学講座については、全体的に見ると女性の割合が多いが、中国語については、男女の割合は半々であった。国際文化体験のイベントは、料理についてはほとんどが女性の参加者であるが、映画上映やドイツに関する講話等については、男性の比率が上がる。今後は、より多くの男性に興味を持ってもらえるような内容や周知の方法を考えていなければならない。	A	【生活安全課】年齢、男女の別を問わず、多くの市民に国際交流についての興味と関心を持ってもらえるようなイベント内容や周知方法について検討、改善を行っている。	【生活安全課】国際交流協会を主体として各種事業を実施した。(語学講座)4つの言語をそれぞれレベル分けして実施。総受講者数297名。(イベント・パーティー) 国際交流員による料理教室やクリスマスパーティー等、国際文化体験行事を実施した。	【生活安全課】男女の別なく、あらゆる世代が参加しやすいよう、曜日や時間帯を広く設定して語学講座や文化体験行事等を実施した。	A	【生活安全課】語学講座は英語・韓国語講座は女性の受講者が多いが、ドイツ語・中国語講座は男性と女性が比較的同割合で受講している。国際交流員による文化体験行事については、女性の参加者が多い場合もあるが、料理教室等において男性の参加者が徐々に増加している。引き続き男女ともに興味を持っていただけるような周知方法を検討していきたい。	【市民協働推進課】語学講座の男性参加率 平成26年 33% 平成32年 50%	①
		国際交流員や外国語指導助手等との交流活動の促進	市民協働推進課	【生活安全課】ドイツ出身の国際交流員を配置し、語学講座の実施、姉妹都市との連絡調整、市民への国際文化体験講座などを行った。また、市内保育園や中学校を訪問し、英語やドイツ文化にふれあう授業を実施した。	【生活安全課】交流員の選任にあたっては、性差の無い起用をした。	【生活安全課】国際文化体験のイベントは、料理についてはほとんどが女性の参加者であるが、映画上映やドイツに関する講話等については、男性の比率が上がる。より多くの男性に興味を持ってもらえるような内容や周知の方法を考えていなければならない。	A	【生活安全課】国際文化体験のイベントについては、男性も参加しやすい内容を検討していく必要がある。	【生活安全課】ドイツ出身の国際交流員を配置し、ドイツ語講座の実施、姉妹都市との連絡調整、市民への国際文化体験行事などを行った。また、市内保育園や中学校を訪問し、子供たちに英語やドイツ文化に触れていただく授業を実施した。	【生活安全課】交流員の選任にあたっては、性差の無い起用をした。	【生活安全課】国際交流員による文化体験行事については、女性の参加者が多い場合もあるが、料理教室等において男性の参加者が徐々に増加している。引き続き男女ともに興味を持っていただけるような周知方法を検討していきたい。	【市民協働推進課】国際交流員イベントにおいて、他国の男女共同参画の取組みや事例を紹介するイベントや講演を実施し、下野市における男女共同参画の意識向上及び推進に貢献していく。	①	
		姉妹都市との交流事業の促進	市民協働推進課	【生活安全課】3年に一度実施する事業であるため、平成25年度は実施なし。			—	【生活安全課】3年に一度実施する事業であるため、平成26年度は実施予定。派遣団員の募集に際し、定員である16名を上回る応募があった場合、選考にあたっては可能な限り男女比率を考慮する。	【生活安全課】姉妹都市デーイツ・ヘルンゲルとの交流の促進も市内の青少年の国際意識の向上を目的として、市内中学生16名を姉妹都市に派遣、ホームステイを行い、現地の人々との交流を行った。	【生活安全課】団員の選考については定員を上回らなかった。現地の対面式や歓迎会における生徒が行う挨拶について、男女偏りなく代表を選考した。男性7名、女性9名	【生活安全課】今後の派遣団員の選考にあたっては可能な限り男女比率を考慮していく。	【市民協働推進課】今後においても男女ともに参加しやすい派遣日程・事業実施内容を検討していく。	①	
		【学校教育課】外国語指導助手を中学校に4名、小学校に2名配置した。(直接雇用)	【学校教育課】外国語指導助手による夏休みの英語を使った体験学習(サマー・イングリッシュ・ファン)を開催し、男女ともに楽しく活動できる内容となるよう工夫した。7月29日(月)午前、午後 8月7日(水)午前、午後 8月23日(金)午前、午後 計6回 のべ参加人数294名 「授業で使える英会話研修」夏休みに教員向けの希望研修を開催し、ALTと英会話練習を行った。	【学校教育課】外国語指導助手と教職員とのさらなる交流を工夫した。	【学校教育課】外国語指導助手と教職員とのさらなる交流を工夫した。	【学校教育課】外国語指導助手が6名雇用し、市内小・中学校に配置した。(直接雇用)	【学校教育課】外国語指導助手を6名雇用し、市内小・中学校に配置した。(直接雇用)	【学校教育課】外国語指導助手による夏休みの英語を使った体験学習(サマー・イングリッシュ・ファン)を開催し、男女ともに楽しく活動できる内容となるよう工夫した。	【学校教育課】外国語指導助手を6名雇用し、市内小・中学校に配置した。(直接雇用)	【学校教育課】外国語指導助手による夏休みの英語を使った体験学習(サマー・イングリッシュ・ファン)を開催し、男女ともに楽しく活動できる内容となるよう工夫した。	【学校教育課】外国語指導助手による夏休みの英語を使った体験学習(サマー・イングリッシュ・ファン)を開催し、男女ともに楽しく活動できる内容となるよう工夫した。	【学校教育課】外国語指導助手と教職員とのさらなる交流を工夫した。	【学校教育課】外国語指導助手と教職員とのさらなる交流を工夫した。	【学校教育課】外国語指導助手と教職員とのさらなる交流を工夫した。

基本目標Ⅱ 男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくり

施策の方向Ⅱ-1 男女がともに築く家庭生活の実現

施策	施策内容	事業	担当課	平成25年度			平成26年度			平成28～32年度(次期計画)				
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性
(1)家事・育児・介護への男女共同参画の促進	家庭や地域における固定的な役割分担意識を見直し、男女が共に協力し、自立できる社会づくりをめざし、各種教育や学習機会の充実を図ります。	男性の生活習慣自立等のための講座や、女性の学習、就業のための講座等の実施	健康増進課	【健康増進課】継続して男性の料理教室を開催した。さらら館：6回(計110人参加) ゆゆゆ館：12回(計240人参加) 広報紙へ掲載(1回)	【健康増進課】男性の食の自立を目的とし、食生活改善推進員の指導のもと実施し、新会員の加入もあった。(4月1日現在 さらら館:21名、ゆゆゆ館25名)	【健康増進課】ホームページ等で活動内容や会員募集の記事を掲載し、市民に正しい食生活に興味関心をもってもら。	B	【健康増進課】実施回数を継続する。会員の20名以上の定着化を図る。	【健康増進課】継続して男性の料理教室を開催した。さらら館：6回(計105人参加) ゆゆゆ館:12回(計210人参加)	【健康増進課】男性の食の自立を目的とし、食生活改善推進員がパシオス減塩を考えたメニューで実施し、家でも実践している会員も見られた。退会者もあったが、新会員の加入もあった。(4月1日現在 さらら館:18名、ゆゆゆ館18名)	【健康増進課】多くの方に正しい食生活を普及啓発できるよう、新会員の加入・定着化を図る。ホームページや広報で周知する。	【健康増進課】実施回数を継続する。会員の20名以上の定着化を図る。(各会場とも25名が上限)		
			生涯学習課	【生涯学習課】・セカンドステージ支援講座や家庭教育講座を開催した。 主な男性向け講座 「男のお菓子作り教室」 「お父さんすてい!!」	【生涯学習課】男性限定・女性限定の講座を実施することで、参加しやすい内容とした。 ・男性のみ講座とすることで、参加しやすくなるようである。	【生涯学習課】男女年齢を問わず家事・育児・介護への積極的な参画が図られるよう、地域で交流を持てるような場にしていく。	A	【生涯学習課】男性のみの講座を以て、成人講座等で男性が参加しやすい講座にしていく。 主な講座 「終活セミナー」 「東の学び舎」	【生涯学習課】男性も参加しやすい内容の講座等の日程を設定する必要がある。	【生涯学習課】誰もが楽しく参加できる多様な内容の講座を開催していく。	①			
			学校教育課	【学校教育課】共同訪問や要請訪問において、年間指導計画を閲覧、家庭科室を点検し、家庭内での男女の役割や協力の指導について確認した。	【学校教育課】家庭内での男女の役割や協力の指導について確認した。小学校の家庭、中学校の技術・家庭科で系統的に男女の役割について学習できた。	【学校教育課】男女が協力して、身近な生活において具体的に考え、家庭での実践力を身に付けさせたい。	A	【学校教育課】学校訪問等において、年間指導計画の確認、授業への指導助言を行う。(2校以上)	【学校教育課】共同訪問や要請訪問において、市内3校を対象に年間指導計画を閲覧、家庭科室を点検し、家庭内での男女の役割や協力の指導について確認した。	【学校教育課】男女が協力して、身近な生活において具体的に考え、家庭での実践力を身に付けさせたい。	A	【学校教育課】学校訪問等において、年間指導計画の確認、授業への指導助言を行う。2校以上	【学校教育課】学校訪問等において、年間指導計画の確認、授業への指導助言を行う。	②
(2)育児休業・介護休業等の定着促進	働く女性や家事に参画する男性が安心して育児や介護に取り組めるよう、育児休業・介護休業等社会制度の周知と定着化を促進します。	市民協働推進課 商工観光課 健康増進課	【総合政策課】育児休業制度に関する記事をホームページや市広報紙(2月号)に掲載した。	【総合政策課】雇用する側からの育児休業制度の利用促進を図った。	【総合政策課】育児休業や介護休業について、制度導入や利用に繋がるよう企業に対して啓発を行っていく必要がある。	A	【総合政策課】育児休業や介護休業をホームページ(2月号)で育児休業制度の周知・活用促進を行った。	【総合政策課】育児休業や介護休業をホームページ(2月号)で育児休業制度の周知・活用促進を行った。	【総合政策課】育児休業や介護休業をホームページ(2月号)で育児休業制度の周知・活用促進を行った。	【総合政策課】育児休業や介護休業をホームページ(2月号)で育児休業制度の周知・活用促進を行った。	【総合政策課】育児休業や介護休業をホームページ(2月号)で育児休業制度の周知・活用促進を行った。	①		
			【商工観光課】・改正後の育児・介護休業法施行に関する内容をホームページに掲載した。	【商工観光課】ホームページを活用し育児休業・介護休業等社会制度の周知を行う。制度の周知・啓蒙に繋げたい。法改正がなかったため、前年度と比べて周知内容が少なかった。	【商工観光課】制度の周知と定着を図るため継続的に周知することが必要がある。	B	【商工観光課】周知方法を拡大する。	【商工観光課】育児・介護休業法施行に関する内容をホームページに掲載し、育児休業等社会制度の周知・啓蒙に繋げたい。育児・介護休業法のあらし」を窓口に設置し周知した。	【商工観光課】周知方法を拡大する。	【商工観光課】育児・介護休業法施行に関する内容をホームページに掲載し、育児休業等社会制度の周知・啓蒙に繋げたい。育児・介護休業法のあらし」を窓口に設置し周知した。	【商工観光課】周知方法を拡大する。	【商工観光課】育児・介護休業法施行に関する内容をホームページに掲載し、育児休業等社会制度の周知・啓蒙に繋げたい。育児・介護休業法のあらし」を窓口に設置し周知した。	②	
			【健康増進課】母子手帳交付時に、パンフレットを配布するとともに保健師の面接を実施し、育児休業などの制度の説明を実施した。	【健康増進課】母子健康手帳発行と併せて父子手帳を発行し、その活用方法及び父親の育児への参加についてアドバイスしている。 「働きながら安心して好・出産を迎えるために」カードを配布し、働く女性の妊娠・出産サポートサイトの紹介をしている。	【健康増進課】母子健康手帳交付時に、パンフレットを配布するとともに保健師の面接を実施し、育児休業などの制度の説明を実施した。	A	【健康増進課】父子手帳の発行を継続し、その活用方法及び父親の育児への参加についてアドバイスするとともに、働く女性の妊娠・出産サポートサイトの紹介をしていく。	【健康増進課】母子手帳をさらら館・ゆゆゆ館で交付した。またその際、保健師の面接を実施し、「働きながら安心して好・出産を迎えるために」パンフレットを配布し、育児休業などの制度について説明をした。(延べ548人)	【健康増進課】母子健康手帳発行と併せて父子手帳を発行し、その活用方法及び父親の育児への参加についてアドバイスしている。	【健康増進課】母子健康手帳発行と併せて父子手帳を発行し、その活用方法及び父親の育児への参加についてアドバイスしている。	【健康増進課】母子健康手帳発行と併せて父子手帳を発行し、その活用方法及び父親の育児への参加についてアドバイスしている。	【健康増進課】母子健康手帳発行と併せて父子手帳を発行し、その活用方法及び父親の育児への参加についてアドバイスしている。	【健康増進課】母子健康手帳発行と併せて父子手帳を発行し、その活用方法及び父親の育児への参加についてアドバイスしている。	②
			【商工観光課】・栃木県発行人のパンフレット「仕事と生活の調和を推進してまっせん」を商工観光課窓口で配布した。	【商工観光課】チラシ等の配布をすることで制度の周知・啓蒙に繋げた。10部設置。	【商工観光課】市内全域の事業主に周知する必要がある。	B	【商工観光課】「男女雇用機会均等法 育児・介護休業法のあらし」を窓口で設置し周知した。栃木県主催による「働き！とちぎ女性活躍フォーラム」の開催案内パンフレットを窓口にて配布した。	【商工観光課】「男女雇用機会均等法 育児・介護休業法のあらし」を窓口で設置し周知した。栃木県主催による「働き！とちぎ女性活躍フォーラム」の開催案内パンフレットを窓口にて配布した。	【商工観光課】市内全域の事業主に周知する必要がある。	【商工観光課】市内全域の事業主に周知する必要がある。	【商工観光課】市内全域の事業主に周知する必要がある。	【商工観光課】市内全域の事業主に周知する必要がある。	【商工観光課】市内全域の事業主に周知する必要がある。	②
			【総務課】平成25年度に第2次下野市職員男女共同参画行動計画を策定し、男性職員の育児休業の取得促進や労働時間短縮等の周知を図った。	【総務課】職員の男女共同参画に対する意識を高め、ワークライフバランスの実現に向けた内容を記載した。	【総務課】第2次下野市職員男女共同参画行動計画に基づいた取組の実施	A	【総務課】第2次下野市職員男女共同参画行動計画に基づいた取組の実施	【総務課】子育てハンドブックを策定し、男性職員の育児休業の取得促進や労働時間短縮等の周知を図った。	【総務課】子育てハンドブックを策定し、男性職員の育児休業の取得促進や労働時間短縮等の周知を図った。	【総務課】子育てハンドブックを策定し、男性職員の育児休業の取得促進や労働時間短縮等の周知を図った。	【総務課】子育てハンドブックを策定し、男性職員の育児休業の取得促進や労働時間短縮等の周知を図った。	【総務課】子育てハンドブックを策定し、男性職員の育児休業の取得促進や労働時間短縮等の周知を図った。	【総務課】子育てハンドブックを策定し、男性職員の育児休業の取得促進や労働時間短縮等の周知を図った。	①
			【商工観光課】【商工観光課】栃木県発行人のパンフレット「仕事と生活の調和を推進してまっせん」を商工観光課窓口で配布した。	【商工観光課】パンフレット等の配布をすることで制度の周知・啓蒙に繋げた。10部設置。	【商工観光課】多くの市民に周知できるように配布する。	B	【商工観光課】市内の公共施設に配布できるよう、栃木県から配布される部数を調整する。	【商工観光課】冊子「仕事と生活を両立できる職場環境をつくりましょう！」を窓口で設置した。	【商工観光課】市内の公共施設に配布できるよう、栃木県から配布される部数を調整する。	【商工観光課】市内の公共施設に配布できるよう、栃木県から配布される部数を調整する。	【商工観光課】市内の公共施設に配布できるよう、栃木県から配布される部数を調整する。	【商工観光課】市内の公共施設に配布できるよう、栃木県から配布される部数を調整する。	【商工観光課】市内の公共施設に配布できるよう、栃木県から配布される部数を調整する。	②
(3)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発	男女共同参画によるゆとりある育児や介護等の家庭生活を実現するため、労働時間短縮に関する情報提供や啓発活動を推進します。	総務人事課	【商工観光課】【商工観光課】栃木県発行人のパンフレット「仕事と生活の調和を推進してまっせん」を商工観光課窓口で配布した。	【商工観光課】パンフレット等の配布をすることで制度の周知・啓蒙に繋げた。10部設置。	【商工観光課】多くの市民に周知できるように配布する。	B	【商工観光課】市内の公共施設に配布できるよう、栃木県から配布される部数を調整する。	【商工観光課】冊子「仕事と生活を両立できる職場環境をつくりましょう！」を窓口で設置した。	【商工観光課】冊子の設置により制度の周知・啓蒙に繋げた。	【商工観光課】冊子の設置により制度の周知・啓蒙に繋げた。	【商工観光課】多くの市民に周知できるように周知方法を検討し、周知活動を継続実施する。	②		
			【農政課】【農政課】家族経営協定締結者の役割分担や休日等労働条件の見直し、研修会等を通じて農業技術・経営管理の習得による能力向上を図った。	【農政課】経営改善計画の見直しや、家族経営協定の指導により意識の啓発を行った。	【農政課】農業者への周知方法だけでは関係機関との連携が不足している。	A	【農政課】方針決定への女性参加の促進に向けた意識改革と条件整備を進める。	【農政課】家族経営協定締結者の役割分担や休日等労働条件の見直しを行った。研修会等を通じて農業技術・経営管理の習得による能力向上を図った。	【農政課】家族経営協定締結者の役割分担や休日等労働条件の見直しを行った。研修会等を通じて農業技術・経営管理の習得による能力向上を図った。	【農政課】家族経営協定締結者の役割分担や休日等労働条件の見直しを行った。研修会等を通じて農業技術・経営管理の習得による能力向上を図った。	【農政課】家族経営協定締結者の役割分担や休日等労働条件の見直しを行った。研修会等を通じて農業技術・経営管理の習得による能力向上を図った。	【農政課】家族経営協定締結者の役割分担や休日等労働条件の見直しを行った。研修会等を通じて農業技術・経営管理の習得による能力向上を図った。	【農政課】家族経営協定締結者の役割分担や休日等労働条件の見直しを行った。研修会等を通じて農業技術・経営管理の習得による能力向上を図った。	②
			【商工観光課】パンフレットを商工観光課窓口で配布した。厚生労働省発行「在宅勤務での適正な労働時間管理の手引き」20部設置。	【商工観光課】パンフレット等の配布をすることで制度の周知・啓蒙に繋げた。	【商工観光課】多くの市民に周知できるように配布する。	B	【商工観光課】市内の公共施設に配布できるよう、栃木県から配布される部数を調整する。	【商工観光課】冊子「仕事と生活を両立できる職場環境をつくりましょう！」を窓口で設置した。	【商工観光課】市内の公共施設に配布できるよう、栃木県から配布される部数を調整する。	【商工観光課】市内の公共施設に配布できるよう、栃木県から配布される部数を調整する。	【商工観光課】市内の公共施設に配布できるよう、栃木県から配布される部数を調整する。	【商工観光課】市内の公共施設に配布できるよう、栃木県から配布される部数を調整する。	【商工観光課】市内の公共施設に配布できるよう、栃木県から配布される部数を調整する。	【商工観光課】多くの市民に周知できるように周知方法を検討し、周知活動を継続実施する。

		平成25年度					平成26年度					平成28～32年度(次期計画)		
		事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性
		「くるみん」の積極的な認定申請等の促進のため	商工観光課 こども福祉課						【商工観光課】パンフレット「次世代育成支援対策推進法が10年間延長され、新たな認定制度が創設されました」を窓口にて配布した。			【商工観光課】市内全域の事業主に周知する必要がある。	【商工観光課】市内全域の事業主に周知できるような方法を検討しながら、周知活動を実施する。	②

施策の方向Ⅱ-2 職場での男女平等の推進

施策	施策内容	平成25年度					平成26年度					平成28～32年度(次期計画)		
		事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性
(1)均等な雇用機会と待遇の確保	雇用機会や待遇においての男女平等の確保のため、「男女雇用機会均等法」の定着が図られるよう企業等への普及・啓発を図ると共に、女性の職業意識を高め、自らの能力の向上を図るための情報の提供や研修機会の提供に努めます。	企業や事業主等への「男女雇用機会均等法」の周知や雇用に関するセミナーの実施	商工観光課 担当課	【総合政策課】ホームページのキーワード集に、男女雇用機会均等法の概要について掲載しているほか、企業向けチラシを作成して積極的な女性採用や採用規定の見直しなどを推進した。	【総合政策課】新たに企業向けチラシを作成して配布した。 1月28日立地企業交流会 37社参加	【総合政策課】雇用に関する意識啓発を行う必要がある。	A	【総合政策課】職場での男女平等（「平等になっている」）募集や採用H23 44.5% → H27 50%（データ元：H23市民意識調査）	【総合政策課】ホームページのキーワード集に、男女雇用機会均等法の概要を掲載している。市で企業向けチラシを作成し、市立地企業交流会の場で周知・配布した。	【総合政策課】パンフレットの配布により制度の周知・啓蒙に繋がった。	B	【総合政策課】均等な雇用機会と待遇の確保には、雇用側の理解が不可欠である。	【市民協働推進課】職場での男女平等について、募集や採用において「平等になっている」と回答する人の割合 平成27年 51.9% →平成30年 60%	①
		公共職業安定所等との連携による雇用情報の提供や相談業務の実施	商工観光課	【商工観光課】ハローワーク小山から送付される「求人情報」を商工観光課窓口、石橋庁舎に配置した。 ・小山労政事務所開催の「とちぎ求職者総合支援センター巡回相談会」について、チラシの配布、ホームページ、広報紙により周知した。	【商工観光課】できるだけ市民に対する情報の提供に努めた。	【商工観光課】多くの市民に周知できるように工夫が必要である。	B	【商工観光課】配置場所等を検討するなど、周知方法を見直す。	【商工観光課】ハローワーク小山から送付される「求人情報」を商工観光課窓口、石橋庁舎に配置した。 小山労政事務所開催の「とちぎ求職者総合支援センター巡回相談会」について、窓口にてチラシの配布をした。「勤労者の方への労働相談窓口案内」として労働局及びハローワークの窓口をホームページにて案内した。	【商工観光課】できるだけ広く市民に対する情報の提供に努めた。	B	【商工観光課】多くの市民に周知できるように周知方法の検討が必要である。	【商工観光課】広く市民に周知できるような方法を検討しながら、周知活動を継続実施する。	②
(2)女性の能力が活かせる職場、環境の整備	意欲ある女性がその能力を十分に活かせる職場や環境の整備を促進するため、職員や雇用主に対する啓発活動に努めるとともに、関係機関との連携を図りながらパートタイムやアルバイト等多様な雇用条件における労働条件の向上を促進します。	職場における機動的な男女差別意識の改善のため、職員や雇用主に対する啓発活動の推進	市民協働推進課 商工観光課	【総合政策課】ホームページでパンフレットを掲載したほか、企業向けチラシを作成して見易い格基準の明確化など能力を発揮できる職場づくりを推進した。	【総合政策課】新たに企業向けチラシを作成して配布した。 1月28日立地企業交流会 37社参加	【総合政策課】企業に対する制度導入、利用促進について周知働きかけを行う必要がある。	A	【総合政策課】職場での男女平等感（職務内容）H23 39.4% → H27 45%（データ元：H23市民意識調査）	【総合政策課】ホームページのキーワード集に、男女雇用機会均等法の概要を掲載している。市立地企業交流会の場で周知・配布した。	【総合政策課】均等な雇用機会と待遇の確保には、雇用側の理解が不可欠である。	A	【総合政策課】企業に対して、制度導入などの環境整備について、周知働きかけを行う必要がある。	【市民協働推進課】職場での男女平等について、募集や採用において「平等になっている」と回答する人の割合 平成27年 51.9% →平成30年 60%	①
		労働基準監督署や栃木県との連携による短時間労働等に対する雇用条件の確保や援助に関する取り組みの推進	商工観光課	【商工観光課】栃木県発行のパンフレット「労働時間を見直して仕事と生活の調和を推進してみませんか」を商工観光課窓口にて配布した。	【商工観光課】パンフレット等の配布することで制度の周知・啓蒙に繋がった。	【商工観光課】多くの市民に周知できるように配布する。	B	【商工観光課】配布部数の確保と配布箇所を増やす。	【商工観光課】「間接差別の対象範囲が拡大します」を窓口にて配布した。	【商工観光課】冊子の設置により制度の啓蒙に繋がった。	B	【商工観光課】多くの市民に周知できるように周知方法の検討が必要である。	【商工観光課】広く市民に周知できるような方法を検討しながら、周知活動を継続実施する。	②
(3)農業・商工自営業におけるパートナーシップの促進	女性職員の職域の拡大や各種研修会への積極的な派遣の推進	女性職員の職域の拡大や各種研修会への積極的な派遣の推進	総務人事課	【総務課】自主研修等支援制度を活用し、女性グループ1グループが実施した。 接遇等の講師研修に女性1名を派遣した。 人事交流（県派遣）に女性1名を派遣した。	【総務課】県派遣職員について、初めて女性を派遣した。	【総務課】更なる女性の研修の機会の提供	A	【総務課】今後も周知を図り、資格取得や自主研修等支援制度の活用を推進するとともに、各種研修に女性を派遣する。	【総務課】接遇等の講師研修に女性1名を派遣した。 人事交流（県派遣）に女性1名を派遣した。	A	【総務課】更なる女性の研修の機会の提供	【総務課】自主研修等支援制度の活用を推進するとともに、各種研修に女性を派遣する。	②	
		農業や商工自営業における機動的な性別役割分担意識の改善と、女性の地位や収入の確保を図るための啓発活動、研修・相談の実施	農政課 商工観光課	【農政課】農村生活研究グループ協議会の活動において、地域農村女性としての意識高揚と資質向上を図り、また産業界や歩み地消の推進のため、講演会を協議会に参加、他視察研修、親子ワークショップ等を実施した。 開催日：平成25年6月19日、7月10日、8月10日、10月28日、1月29日	【農政課】女性の活躍をテーマに講演会では「女性が一歩前へ出る大切さ」という講義を開催、他かんぴょう産地の考察をし、下野市の代表的な産品の策定に関わるなど、積極的に女性が社会に参加していくことを推進する事業を実施した。	【農政課】今後更に農業における女性の参画の促進や女性の視点で特産物をはじめ、下野市産産物のPR等に参加できるような機会を設けるよう配慮したい。	A	【農政課】下野市の行事をはじめ、地域社会への積極的な参加をする女性リーダーグループの育成をする。	【農政課】農村生活研究グループ協議会の活動において、地域農村女性としての意識高揚と資質向上を図るために事業を実施。今後地元野菜を女性の視点でPRできるように、料理講師を招き地元野菜を利用した調理実習会等について、調理実習会を開催日：平成26年6月24日、7月26日、8月10日、11月19日、12月22日、平成27年1月23日、2月28日	【農政課】しもつけかんぴょうまつり、ふれあいフェアや消費者まつりなどで地元農産物のPRを実施。生産日本一のかんぴょうや地元野菜の栄養価の説明、他調理方法などを紹介。	A	【農政課】農村生活研究グループ協議会の高齢化や会員数の減少に起因し、農村女性の地域社会への積極的な参加人数の減少が課題。	【農政課】農村生活研究グループ協議会の会員数の増員 平成27年度 70名 →平成32年度 85名	②
	農工団体の女性部等の活動に対する支援の推進	農工団体の女性部等の活動に対する支援の推進	商工観光課	【商工観光課】平成25年度創設した女性起業家創業資金制度は、女性かつ代表者であること、及び、市内においてこれから事業を始めようとする方または創業して1年未満の中小企業者を対象としている。貸付利率が通常の創業資金と比べ、0.2%低く設定されている。資金についての相談を行った。	【商工観光課】新たに平成25年度から開始した事業である。結婚を機に仕事を辞めて子育てが一段落した方を含めて、社会進出を計画している女性起業家を対象とし、資金調達の援助を目的としている。	【商工観光課】制度について、市民や事業者へ広く周知する必要がある。	A	【商工観光課】創業資金制度利用者の促進を図る。	【商工観光課】女性起業家創業資金制度のチラシを、窓口及び市内商工会・金融機関窓口にて配布し、あわせてホームページ及び広報紙に掲載などの周知をし、女性起業家への資金融資を行った。26年度実績 1件。	【商工観光課】社会進出を計画している女性起業家を資金面から応援できるよう融資制度を実施した。	A	【商工観光課】広く対象者に周知できるよう、周知方法の検討が必要である。	【商工観光課】商工会に対する補助金の交付を通して、商工会女性部が積極的な活動ができるよう支援する。	②
		商工団体の女性部等の活動に対する支援の推進	商工観光課	【商工観光課】市内2商工会に対し、補助金を交付した。	【商工観光課】石橋商工会、下野市商工会の女性部に補助金を交付している。	【商工観光課】商工会女性部の積極的な活動展開を指導する必要がある。	B	【商工観光課】商工会女性部が積極的な活動を行うよう支援する必要がある。	【商工観光課】市内2商工会に対し補助金を交付し、商工会より下部組織の女性部に活動資金を支出した。	【商工観光課】石橋商工会、下野市商工会への補助金を交付した。	B	【商工観光課】団体の高齢化や会員の減少が課題となっている。	【商工観光課】商工会に対する補助金の交付を通して、商工会女性部が積極的な活動ができるよう支援する。	②

施策	施策内容	事業	担当課	平成25年度			平成26年度				平成28～32年度(次期計画)					
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性		
(1) 政策決定への男女共同参画の促進	女性の視点を反映させ、市の政策や方針決定の過程への男女共同参画を推進するため、審議会・委員会等への女性委員の登用を促進します。また、市職員の管理職等についても、公正・公平な能力評価により積極的に女性の登用を図ります。	審議会・委員会等への女性参画比率目標の設定による女性登用の促進	市民協働推進課	【総合政策課】下野市審議会等委員選任指針に基づいて、各種委員の選任にあたって女性委員の割合の目標を30%とした。	【総合政策課】選任指針に基づく割合目標に近づけるよう配慮した。平成25年4月1日現在の登用状況29.5%	【総合政策課】審議会・委員会等での女性委員の登用を促進しているものの十分とは言えない。意欲ある女性を登用するよう引き続き庁内周知する必要がある。	B	【総合政策課】市の審議会等委員の女性委員の割合目標→30%	【総合政策課】下野市審議会等委員選任指針に基づいて、各種委員の選任にあたって女性委員の割合の目標を30%としている。	【総合政策課】選任指針に基づく割合目標に近づけるよう配慮した。平成26年4月1日現在の登用状況33.6%	A	【総合政策課】審議会・委員会等での女性委員の登用を促進しているものの十分とは言えない。意欲ある女性を登用するよう引き続き庁内周知する必要がある。	【市民協働推進課】市の審議会等委員の女性委員の割合目標 35%	①		
			関係各課	【環境課】環境審議会委員の改選委員数:13名(公募2名)女性委員:4名	【環境課】女性事業者を委員に迎えるなど、女性委員の割合が30%超となり、数値上の目標は達成できた。	【環境課】2名の公募委員枠があるが、女性の応募がなかったため、募集の際には女性からの積極的な応募を求めたい。	A	【環境課】平成26年度は改選年ではないが、次回改選時においても選任指針の目標値である30%以上の女性の参加を目指す。	【環境課】環境審議会委員の改選委員数:13名(公募2名)女性委員:4名	【環境課】女性事業者を委員に迎えるなど、現在の委員構成は女性委員の割合が30%超となり、数値上の目標は達成できている。	【環境課】2名の公募委員枠があるが、女性の応募がなかったため、募集の際には女性からの積極的な応募を求めたい。	【環境課】女性委員の割合平成26年 30% 平成32年 38%	②			
				【高齢福祉課】平成24年度地域包括支援センター運営協議会委員の改選が行われ、(任期は平成24年4月から平成27年3月)。女性委員の割合が40%となった。平成25年度も委員は継続している。	【高齢福祉課】女性委員が副会長となり、会議の場でも女性が意見を述べやすき雰囲気となっていた。女性委員の割合40%。	【高齢福祉課】下野市審議会等委員選任指針の女性委員の割合目標30%は達成できているが、女性からの積極的な応募が少ない状況である。	A	【高齢福祉課】高齢者保健福祉計画策定委員選任にあたり、女性委員の割合を30%とする。	【高齢福祉課】平成24年度地域包括支援センター運営協議会委員の改選が行われるため、女性委員の割合が40%となった。平成26年度も委員は継続している。	A	【高齢福祉課】平成28年度地域包括支援センター運営協議会委員の割合も30%を達成できるように検討していきたい。	【高齢福祉課】平成28年度改選の地域包括支援センター運営協議会委員の割合を30%とする。	②			
				【行政委員会事務局】 ・選挙時における投票立会人を募集した。7月21日執行 参議院議員通常選挙 期日前投票立会人:女性7名、男性23名 当日投票立会人:女性15名、男性29名 4月20日執行 市議会議員選挙(無投票により募集のみ) 当日投票立会人(応募者数) :女性30名、男性31名	【行政委員会事務局】 ・立会人募集チラシの投票立会人経験者の声の掲載にあたり、性別に偏ることのないよう考慮している。 ・期日前投票の立会人は、シルバー人材センター事務局に男女比率が半々となるよう依頼した。 H25参議院議員通常選挙 立会人の女性割合:29.7% H26市議会議員選挙(H26.3月募集) 立会人の女性割合:49.2% 目標 42%	【行政委員会事務局】市議選は男女数がほぼ同じで多数の応募があり、身近な選挙への関心の高さを感じるが、県や国政選挙においても性別に関係なく幅広い年齢層から応募してもらえるよう、HPや広報紙、配信メール等で今後も周知の徹底を図る。	A	【行政委員会事務局】 直近実績 平成25年度執行 参議院議員通常選挙立会人の女性割合 29.7% ・市議選当日立会人応募者の女性割合 49.2% 平成26年度執行予定 ・市長選挙、県議会議員選挙の立会人の女性割合 39.5% (概拠:平成25年度執行選挙時の立会人の女性比率 39.5%を目指す) 平成26年12月14日執行 衆議院議員総選挙 期日前投票立会人:女性13名、男性15名 当日投票立会人:女性24名、男性20名 平成27年4月12日執行 県議会議員選挙(無投票) 期日前投票立会人 :女性4名、男性14名 当日投票立会人(応募者数) :女性18名、男性23名	【行政委員会事務局】 ・選挙時「投票立会人を募集、または紹介依頼を行った。」 平成26年7月13日執行 市長選挙 期日前投票立会人:女性7名、男性11名 当日投票立会人:女性16名、男性28名 平成26年12月14日執行 衆議院議員総選挙 期日前投票立会人:女性13名、男性15名 当日投票立会人:女性24名、男性20名 平成27年4月12日執行 県議会議員選挙(無投票) 期日前投票立会人 :女性4名、男性14名 当日投票立会人(応募者数) :女性18名、男性23名	A	【行政委員会事務局】 市長選挙、県議会議員選挙では、投票立会人の募集について、性別・年齢が多岐の応募をいただいた。 衆議院議員総選挙では、投票立会人の募集が行わなかったが、投票管理者の紹介により積極的に女性を選任した。 今後の選挙に際しても、性別に関係なく、幅広い年齢層、特に若年層から積極的に応募してもらえるように、HPや広報紙、配信メール等で周知の徹底を図る必要がある。	【行政委員会事務局】 直近実績 平成26年度執行 市長選挙立会人の女性割合 37.1% ・衆議院議員総選挙の女性割合 51.4% ・県議選立会人応募者の女性割合 37.3% 次期目標 42.0% (概拠:平成26年度執行選挙時の立会人の女性登用率42.0%を目指す)	②			
(2) 企業や団体における方針決定への男女共同参画の促進	職場内での性別役割分担意識の改善や企業を支える貴重な人材として女性の能力の適切な評価に基づき、方針決定の過程への男女共同参画が計られるよう、企業や団体への啓発活動を推進します。	企業や団体等、各分野における男女共同参画促進のための啓発	市民協働推進課	【総合政策課】平成25年9月に発行した男女共同参画情報紙では、「自治会での女性の役割や活動」を特集し、地域(団体)における方針決定に女性が参画している現状を紹介した。企業向けチラシを作成した。	【総合政策課】意欲と能力を尊重した男女の性別にとらわれない人事配置を行うとともに、意欲と能力のある女性職員の管理監督者の登用、政策立案・事業部門への配置を図った。	【総合政策課】管理監督職員の女性職員の登用率を向上させる。	A	【総合政策課】引き続き意欲と能力のある女性職員の管理監督職への積極的な登用を図っていく。	【総務課】生活保護部門に女性職員の配置を行った。	【総務課】意欲と能力を尊重した男女の性別にとらわれない人事配置を行った。	A	【総務課】管理監督職員の女性職員の登用率を向上させる。	【総務課】引き続き意欲と能力のある女性職員の管理監督職への積極的な登用を図っていく。	②		
			関係各課	【総合政策課】平成25年9月に発行した男女共同参画情報紙では、「自治会での女性の役割や活動」を特集し、地域(団体)における方針決定に女性が参画している現状を紹介した。企業向けチラシを作成した。	【総合政策課】女性自治会長を特集することで、身近な地域(団体)における男女共同参画の啓発を行った。また、女性管理職登用や業務分担の見直しなど、女性の活用を呼びかけて女性も能力を発揮できる職場づくりを推進した。	【総合政策課】情報紙は全戸配布しているが、チラシの配布範囲を広げていきたい。	A	【総合政策課】企業向けのチラシの配布先を広げる。	【総合政策課】退職した女性社員の職後復帰事例などを紹介した男女共同参画情報紙第12号で、事業所の取組事例を取り上げた。	【総合政策課】身近で具体的な企業の取組内容を情報紙で紹介し、広く市民や事業所への啓発を行った。	【総合政策課】今後も市内企業の取組事例を紹介し、少しずつ取組を広めていく必要がある。	【市民協働推進課】「商工観光課」女性起業家創業資金を創設。平成25年度から開始した事業である。結婚を機に仕事を辞めて子育てが一段落した方を含めて、社会進出を計画している女性起業家を対象に、資金調達の援助を目的としている。	【商工観光課】新たに平成25年度から開始した事業である。結婚を機に仕事を辞めて子育てが一段落した方を含めて、社会進出を計画している女性起業家を対象に、資金調達の援助を目的としている。	【商工観光課】市民や事業者に広く周知する必要がある。	【商工観光課】利用者の促進を図る。	【商工観光課】女性起業家創業資金制度のチラシを、窓口及び市内商工会、金融機関窓口で配布し、あわせてホームページ及び広報へ掲載するなどの周知をし、女性起業家への資金融資を行った。26年度実績 1件。 パンフレット「栃木県内で女性の能力発掘に取組んでいる企業、働きやすい職場づくりに取組んでいる企業を紹介し、及び「男性の育児参加は、会社にも社会にもプラスです」を窓口にて配布し周知している。

施策	施策内容	事業	担当課	平成25年度			平成26年度					平成28～32年度(次期計画)		
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性
(3)地域活動での方針決定への男女共同参画の促進	地域活動やボランティア活動などの方針決定に際して、男女共同参画を促進するための啓発活動の推進とともに、女性もリーダーとして積極的に参画できるよう情報や研修の機会を提供します。	女性リーダーの養成・研修機会の提供	生涯学習文化課	【生涯学習課】栃木県総合教育センター主催の女性教育指導者研修の受講生を募集した。受講生：男性1名、女性1名	【生涯学習課】主催者が作成したチラシを使って、広報や関係団体への直接の周知を行った。	【生涯学習課】募集案内には「男女問わず」と明記されているが、女性対象と思われがちである。	B	【生涯学習課】男女問わず、受講生が増えるよう、周知していく。	【生涯学習課】栃木県総合教育センター主催の女性教育指導者研修の受講生を募集した。参加者0名	【生涯学習課】主催者が作成したチラシを使って、広報や関係団体への直接の周知を行った。	B	【生涯学習課】周知はしたものの、受講生を確保することが困難になっており、今年度は応募はなかった。市内の従来の周知の他、市内の女性団体への積極的な声掛けなども必要である。	【生涯学習課】女性リーダーの養成・研修会への受講生を確保する	②
				【総合政策課】男女共同参画情報紙で、自治会での女性の役割や活動を特集した。また、男女共同参画地域推進員の協力による街頭アンケート「自治会の役員を引き受けるか」を実施して傾向把握をした。	【総合政策課】街頭アンケート結果(11/30ついで)「地域の役員を引き受けるか」引き受ける：男性の50%、女性の14.3%引き受けない：男性37.5%、女性の82.1%	【総合政策課】地域活動の中で女性がリーダーとして積極的に関わられるよう継続した働きかけをする必要がある。	A	【総合政策課】広報紙等を使って啓発を行う。	【総合政策課】ホームページや広報で啓発記事掲載することで、地域活動での男女共同参画を促進した。	【総合政策課】女性の活躍についての内閣府の世論調査結果を掲載し、より身近な記事となるよう配慮した。	【総合政策課】自治会担当者と連携して地域での啓発活動の推進に努めるとともに、自治会を対象とした出前講座の実施により啓発する。	①		
				【生涯学習課】生涯学習推進協議会専門部会会議を開催した。	【生涯学習課】団体選出・公募の専門部会委員は男性31人、女性16名であった。人数には多少差はあるが、意見・提案に関しては男女に偏ることなく活発に出され、意識の向上が図れた。	【生涯学習課】専門部会での役割を再度認識してもらえよう、会議の進め方を工夫していきたい。	A	【生涯学習課】生涯学習推進にあたって、更なる女性の積極的な参画を促す。	【生涯学習課】生涯学習推進協議会専門部会会議を開催した。	【生涯学習課】団体選出・公募の専門部会委員は男性29人、女性16名であった。人数には多少差はあるが、意見・提案に関しては男女に偏ることなく活発に出され、意識の向上が図れた。	【生涯学習課】女性ならではの視点を生かした意見が出るよう会議の進め方を工夫していきたい。	【生涯学習課】生涯学習推進にあたって、女性の積極的な参画を促す。	②	
(4)農業・商工自営業における経営への男女共同参画の促進	農業や商工自営業における経営方針決定等への女性の参画を促進するため、各種研修会の実施や交流・情報交換の機会づくりなどを積極的に推進します。	農業や商工自営業経営への男女共同参画に関する研修会の実施や意識交換の機会の提供	農業委員会 農政課 商工観光課	【農業委員会】農業青色申告会で、改正税法や経営に関する研修会等を実施した。 ・個別指導会を3日間連続で実施した。 ・指導会や研修会に参加している男女比を調査した結果男：女 3：1であった。	【農業委員会】男女を問わず指導員を採用し、実際に経理を担当している方が指導会へ気軽に参加できるように配慮している。	【農業委員会】女性指導員の占める割合が少ないので、指導員になってくれるように要請しているが、なかなか足り手が足りない、会員数も減少しているため、会員数の全体的な底上げも課題である。	A	【農業委員会】今回は指導員の改選があり、指導員合計13名のうち一人でも多くの女性指導員の登用を促したい。	【農業委員会】農業青色申告会で、改正税法や経営に関する研修会等を実施した。 ・個別指導会を3日間連続で実施した。 ・簿記指導員の改選の結果13名中、3名が女性の指導員に選出された。 ・パソコン研修会、講習会を3回実施した。	【農業委員会】男女を問わず指導員を採用し、実際に経理を担当している方が指導会へ気軽に参加できるように配慮している。	A	【農業委員会】簿記指導員の改選の結果、女性の占める割合は横ばいとなった。今後は農業者の世代交代が進むことを念頭に若い農業者にも参加してもらえるような研修内容を検討したい。	【農業委員会】研修会、指導会の参加者の現状把握のため、参加者の男女比を調査する。	②
				【農政課】農村生活研究グループ協議会の活動において、地域農村女性としての意識高揚と資質向上を図り、また6次産業や地産地消の推進のため、講師を招き講演会に参加。他視察研修、親子クッキング等を実施した。 開催日：平成25年6月19日、7月10日、8月10日、10月28日、平成26年1月29日	【農政課】県の下都賀地区農生研講習会や研修、他下都賀地区農村女性会議に市の農生研グループが積極的に参加するなど活動交流の場を広めている。	【農政課】今後更に農業における女性の参画の参加や活動の機会を設けていくように配慮する。	A	【農政課】農工商連携を目標とし、女性農業者がさらに活躍できるようサポートする。	【農政課】農村生活研究グループ協議会の活動において、地域農村女性としての意識高揚と資質向上を図るために事業を実施。今後地元野菜を女性の視点でPRできるように、料理講師を招き地元野菜を利用した調理実習や食育についての講習会を実施した。 開催日：平成26年6月24日、7月26日、8月10日、11月19日、12月22日、平成27年1月23日、2月28日	【農政課】下野市農村生活研究グループ協議会の会員の中から県の下都賀地区農生研の会長や役員を務めるなど、会長を中心に積極的な女性の参画・参加活動をしている。	【農政課】市が実施する市内の農生研の活動と共に県が実施する県内活動へ多くの会員が積極的に参加できるようにサポートする。	【農政課】6次産業化の推進をするともに、農工商の連携を強化。	②	
				【商工観光課】商工会会員を対象としたホームページ作成講座、SNS講座を実施した。 ホームページ作成講座平成26年2月18,20,25,27日、3月4,6日 8名参加 SNS講座：平成26年3月11,13日 5名参加	【商工観光課】事業者が参加しやすい時間帯に開催した。	【商工観光課】男女共に経営に参画できるように講座を実施する。	A	【商工観光課】商工会と調整を図り、講座の内容を充実させる。	【商工観光課】商工会会員を対象としたWord、Excel業務活用講座を実施した。 Word業務活用講座：平成27年2月10,12,14日 8名参加 Excel業務活用講座：平成27年2月12,19,26日 6名参加	【商工観光課】商工会員へのアンケートを行い、内容や開催時間帯を改善した。	【商工観光課】商工会と調整し、講座の内容充実を図るとともに、開催時期や時間帯を見直し、参加しやすい条件を整える。	【商工観光課】商工会と調整し、講座の内容充実を図るとともに、開催形態及び時期や時間帯を見直し講座受講者の増加を図る。	②	
農業における家族経営協定の締結の推進などの記事掲載した。平成25年度新規家族経営協定締結者2組	農業における家族経営協定の締結の推進などの記事掲載した。平成25年度新規家族経営協定締結者2組	農業委員会	【農業委員会】農業委員の未締結者を対象に締結推進を行った。 ・農業委員に地元農業者を対象になる農業者がいれば、積極的に勧誘するよう依頼した。 ・農業者各戸の実情に見合った締結内容に更新するよう、見直しの呼びかけを行った。	【農業委員会】家族経営協定の周知と締結の意義が農業者に十分に浸透し理解をされていない部分がある。 ・締結農家を増やすためのPRを「農業委員会だより」等を通じて行う。	【農業委員会】家族経営協定締結者数を新規に3組締結する。	【農業委員会】農業委員の未締結者を対象に締結推進を行った。「農業委員会だより」に家族経営協定の周知や締結の推進などの記事を掲載した。 ・農業委員に地元農業者を対象になる農業者がいれば、積極的に勧誘するよう依頼した。 ・農業者各戸の実情に見合った締結内容に更新するよう、見直しの呼びかけを行った。	B	【農業委員会】家族経営協定の周知と締結の意義が農業者に十分に浸透し理解をされていない部分がある。 ・農業委員に地元農業者を対象になる農業者がいれば、積極的に勧誘するよう依頼した。 ・農業者各戸の実情に見合った締結内容に更新するよう、見直しの呼びかけを行った。	【農業委員会】家族経営協定の周知と締結の意義が農業者に十分に浸透し理解をされていない部分がある。 ・農業委員に地元農業者を対象になる農業者がいれば、積極的に勧誘するよう依頼した。 ・農業者各戸の実情に見合った締結内容に更新するよう、見直しの呼びかけを行った。	【農業委員会】家族経営協定の周知と締結の意義が農業者に十分に浸透し理解をされていない部分がある。 ・農業委員に地元農業者を対象になる農業者がいれば、積極的に勧誘するよう依頼した。 ・農業者各戸の実情に見合った締結内容に更新するよう、見直しの呼びかけを行った。	B	【農業委員会】家族経営協定の周知と締結の意義が農業者に十分に浸透し理解をされていない部分がある。 ・農業委員に地元農業者を対象になる農業者がいれば、積極的に勧誘するよう依頼した。 ・農業者各戸の実情に見合った締結内容に更新するよう、見直しの呼びかけを行った。	【農業委員会】家族経営協定締結者数を新規に3組締結する。	②

施策	施策内容	事業	担当課	平成25年度			平成26年度				平成28～32年度(次期計画)				
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性	
(1) 地域活動への男女共同参画の促進	男女がともに地域活動やボランティア活動、PTA活動などに参画できる意識や環境づくりを進めます。	地域活動団体等の情報収集・提供の推進	市民協働推進課 社会福祉課 こども福祉課 高齢福祉課 健康増進課 生涯学習文化課	【高齢福祉課】平成25年度新規1か所のサロンがオープンし、市内全体で12か所のサロンが開設した。平成27年3月末に新規立ち上げのサロンの準備を実施中。	【高齢福祉課】12か所のサロンのうち3か所が男性ボランティアが中心となって活動している。男性ボランティアの要望などには丁寧に対応することに努め、連携も密に図った。	【高齢福祉課】サロンのボランティアや参加者は女性が多い状況である。参加者に限ると9割が女性である。今後は、男性参加者の増加を図るため、サロンのPRに努める。	A	【高齢福祉課】男女ともに参加しやすい内容にし、男性へのサロン参加を呼びかける。	【高齢福祉課】平成26年度新規のサロンがオープンし、市内全体で14か所のサロンが開設した。	【高齢福祉課】14か所のサロンのうち4か所が男性ボランティアが中心となって活動している。	A	【高齢福祉課】サロンのボランティアや参加者は女性が多い状況である。参加者に限ると9割が女性である。今後は、男性参加者の増加を図るため、サロンのPRの継続に努める。	【高齢福祉課】男女ともに参加しやすい内容にし、男性へのサロン参加を呼びかける。また、今後も身近な場所にサロンを新設していく。	①	
				【健康増進課】各種教室参加者で健康意識の高い市民に対して、食生活改善推進員養成講座について周知している。年に3回直売所で配布するレシピに食生活改善推進員の紹介を載せた。	【健康増進課】食生活改善推進員養成講座は隔年開催であり、平成25年度は開催しなかったが、各種教室参加者への周知や市内で配布する資料でPRを行った。	【健康増進課】長年女性のための団体であったが、現在は男性が参加も可能であることを周知している必要がある。	B	【健康増進課】養成講座開催のため、広報等で市民に広く男女問わず周知し、会員の増員を図る。	【健康増進課】養成講座を開催し、新会員として11名が加入した。(4月1日現在 会員数101名)	【健康増進課】長年女性のための団体であったが、平成24年度より男性会員も認められることとなった。広報へ男性の加入も可能であることを掲載し、周知したが、今回は男性の参加は無かった。(4月1日現在 101名中男性会員4名)	B	【健康増進課】男性の料理教室や各種健康教室への参加者等、健康づくりに興味のある市民へ周知していく。	【健康増進課】継続して養成講座を隔年開催していく。広報、ホームページ、健康教室等で周知し、男女問わず会員の増員を図る。	②	
				【生涯学習課】生涯学習情報センターにおいて、ボランティアバンクを設置し、各種ボランティア情報を一括管理している。 ・学校支援ボランティア交流会開催 ・学校支援ボランティア(個人201名・事業所40事業所) ・生涯学習ボランティア(個人78名・団体25団体) ・市民活動支援サイト「Youがおネット」をオープンし、男女の別なくボランティア団体や市民活動団体等がさまざまな関係情報を発信し、生涯学習情報センターが管理・運営している。会員数46団体	【生涯学習課】ボランティアバンクの登録更新にあたり、男女の別なく継続登録を始めた。	【生涯学習課】各種ボランティア同士の連携が必要になるケースもあるため、社会福祉協議会との連携を深め、交流会の実施など一体感のある事業展開を考える必要がある。	A	【生涯学習課】さらに情報収集・広報活動に努め、より一層のバンクの充実を図る。	【生涯学習課】生涯学習情報センターにおいて、ボランティアバンクを設置し、各種ボランティア情報を一括管理している。 ・学校支援ボランティア(個人325名・事業所40事業所) ・生涯学習ボランティア(個人79名・団体25団体) ・市民活動支援サイト「Youがおネット」で、男女の別なくボランティア団体や市民活動団体等がさまざまな関係情報を発信し、生涯学習情報センターが管理・運営している。会員数47団体	【生涯学習課】ボランティアバンクの登録更新にあたり、男女の別なく継続登録を始めた。	【生涯学習課】「Youがおネット」の情報発信会員団体が1団体増となり、男女ともに参画できる地域活動やボランティア情報を発信している。	A	【生涯学習課】各種ボランティア同士の連携を深めるため、交流会の実施など一体感のある事業展開を考える必要がある。	【生涯学習文化課】情報収集・広報活動に努め、バンクの充実を図る。	②
				地域活動における性別役割分担の見直しの促進	市民協働推進課	【生活安全課】国分寺地区盆踊り花火大会運営において、女性からグループリーダーを2名選出し、運営の中核として事業を展開した。開催日8月3日(土) 実行委員会3回 委員数:男性33名・女性6名	【生活安全課】男女が共に協力し合い、それぞれの得意とする分野において役割分担をし、地域の連帯感を深められるような運営を行った。	【生活安全課】まだ女性役員の数が少ない。今後の運営方針と照らし合わせ、より適切な人選をしていく。	【生活安全課】地域コミュニティ主催のイベント等において、男女が協力し合い、運営、参加できるような運営をしていく。	A	【生活安全課】女性からグループリーダーを2名選出し、運営の中核として事業を展開した。副会長に女性を1名任命された。開催日8月2日(土) 実行委員会3回 委員数:男性33名・女性6名	【生活安全課】男女が共に協力し合い、それぞれの得意とする分野において役割分担をし、地域の連帯感を深められるような運営を行った。	【生活安全課】全体として女性の割合が低い。女性が役員として活動しやすい環境を整えていく必要がある。	【市民協働推進課】地域コミュニティ主催のイベント等において、男女が協力し合い、運営、参加できるような運営をしていく。	②
地域活動や学校行事等へ参加するための休暇制度の周知	社会福祉課 生涯学習文化課 健康増進課 市民協働推進課					-									
(2) 団体活動の支援と連携の促進	女性がともに自己実現を果たすため、団体活動を支援し、団体間の更なる連携を促進します。	女性の自主的・自主的な活動の支援と団体間の連携支援	生涯学習文化課	【生涯学習課】下野市女性団体連絡協議会、下野市地域婦人会、生活学校やよい会などの活動を支援し、各種事業に際して関係各団体、行政との連携をサポートした。 ・各々の女性団体が自主的に活動できるよう、的確な助言・指導・支援を行った。	【生涯学習課】各団体が自主的に独自の活動を展開させることができ、必要に応じて助言・指導・支援を行うことができた。	【生涯学習課】会員数が減少している団体へのサポートが必要である。	A	【生涯学習課】今後も各団体の実情に応じた支援を行う。	【生涯学習課】下野市地域婦人会、生活学校やよい会などの活動を支援し、各種事業に際して関係各団体、行政との連携をサポートした。 ・各々の女性団体が自主的に活動できるよう、的確な助言・指導・支援を行った。	【生涯学習課】各団体が自主的に独自の活動を展開させることができ、必要に応じて助言・指導・支援を行うことができた。	A	【生涯学習課】会員数が減少している団体へのサポートが必要である。	【生涯学習文化課】女性の自主的・自主的な活動の支援と団体間の連携支援を行う。	③	
				消費者活動・ボランティア活動などへの男性参加の促進と自主活動団体の結成支援	商工観光課 安全安心課 生涯学習文化課	【生活安全課】小学校5・6年生児童及び中学校2年生生徒を対象に消費者教育講座を実施した。実施校:小学校6校、中学校4校 参加生徒数:1,203名	【生活安全課】子どもを対象とした消費者教育講座において、男女を問わず講座を増やすため、より身近な内容で、よりわかりやすく興味を引くような内容にしていく必要がある。	【生活安全課】子どもを対象とした講座を増やすため、より身近な内容で、よりわかりやすく興味を引くような内容にしていく必要がある。	A	【生活安全課】男女を問わず、消費者トラブル被害の内容は次々と変化している。常に新しい情報を発信できるよう、講座の内容に反映していく必要がある。	【生活安全課】小学校5・6年生児童及び中学校2年生生徒を対象に消費者教育講座を実施した。実施校:小学校6校、中学校3校 参加生徒数:1,016名	【生活安全課】契約の基本について、また男女を問わず増加するインターネットやスマホ使用等によるトラブルの未然防止のための周知・啓発ができた。講座資料のイラストについて、男女比率が均等になる工夫をした。また、講座の中に児童生徒によるロールプレイを取り入れているが、男女どちらが演じて自然な内容としており、実際参加する児童生徒の男女比もほぼ同等であった。	【生活安全課】子どもを対象とした消費者教育講座(においては、より身近な内容で、よりわかりやすく、男女を問わず興味を引くような内容)に反映していく必要がある。また、各種団体への出前講座等を実施し、老若男女を問わず啓発していくことにより、消費者被害の未然防止に努めていく必要がある。	【安全安心課】老若男女を問わず、消費者トラブル被害の内容は次々と変化している。常に新しい情報に反映していく必要がある。また、男女を問わず、消費者被害の未然防止に努めていく必要がある。	②
				【生涯学習課】国分寺公民館でセカンドステージ支援講座として「何ができる～被災地支援」を開催した。5、6月 全3回開催 応募者15名	【生涯学習課】ボランティア活動に、前向きに参加するきっかけとなるような内容となった。	【生涯学習課】自発的活動につなげる必要がある。	A	【生涯学習課】今後も地域活動に参加する人が、男女ともに増えるよう講座を開催していく。	【生涯学習課】南河内公民館で成人講座「下野散策(参事めぐり)」を開催した。9、11月 全4回開催 応募者12名	【生涯学習課】地域の祭事を通じて、地域活動に参加する内容となった。	【生涯学習課】自発的活動につなげるための講座内容も必要である。	【生涯学習文化課】地域活動に参加する人が、関心をもたれるようなテーマを選定する。	②		

基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して健康で豊かに暮らせる生活環境づくり

施策の方向Ⅲ-1 生涯を通じた健康の保持と増進

施策	施策内容	事業	担当課	平成25年度			平成26年度					平成28～32年度(次期計画)	
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	目標
(1)生涯にわたる女性の健康管理・母子保健医療等の充実	女性の保護や生涯にわたる女性の健康・健全な生活の確保のため、女性特有の症状や病気、性に特化した知識の普及や健康診査、母子保健医療等の充実を図ります。	骨粗鬆症や更年期障害、子宮がんや乳がんなど、女性に特有の症状や病気、性に特化した知識の普及や健康診査、母子保健医療等の充実を図ります。	健康増進課 社会福祉課	【健康増進課】各種検診を実施 ・集団検診:6月13日から1月25日まで(計35回) ・個別検診:6月から12月末まで実施 ただし、子宮がん(対象者全員)乳がん(がん検診推進事業クーポン対象者)及び大腸がん(がん検診推進事業クーポン対象者)は2月末日まで実施 ・乳がん検診受診者数 3,176人 ・骨粗しょう症検診受診者数 692人 ・検診受診率向上モデル事業にて、子宮頸がんに関する調査を実施した。	【健康増進課】・昨年度同様女性限定日を設置し、受診しやすい環境作り努めた。 ・受診率向上のため、年度途中で1回、子宮頸がん検診を1日追加した。 ・女性限定日の設置は、女性から好評であり乳がん検診の受診率が高い。	【健康増進課】乳がん検診受診者は目標数を達成できたが、骨粗しょう症検診は目標数に及ばなかった。 ・子宮頸がんに関する調査の結果、検診未受診者には、検診の利益について具体的な情報(早期発見で90%完治率)や健康の不利益(疼痛・出血等)に関する情報等の啓発をすることが受診行動に効果的であることがわかったため、啓発方法の検討が必要である。	A	【健康増進課】・女性限定日を継続し、受診率向上のため健康教育を行い、イベント時には各種検診の啓発を行う。 ・乳がん検診受診者数 H25:3,176人 →H26:3,305人 ・骨粗しょう症検診受診者数 H25:692人 →H26:720人 ・子宮頸がん検診 H25:1,608人 →H26:1,130人	【健康増進課】各種検診を実施 ・集団検診:6月12日から1月24日まで(計35回) ・個別検診:6月から12月末まで実施 ただし、子宮頸がん(対象者全員)乳がん(がん検診推進事業クーポン対象者)及び大腸がん(がん検診推進事業クーポン対象者)は2月末日まで実施 ・乳がん検診受診者数 3,316人 ・骨粗しょう症検診受診者数 689人	【健康増進課】・昨年度同様女性限定日を設置し、受診しやすい環境作り努めた。 ・女性限定日は、女性から好評であり乳がん検診の受診者が多い。	【健康増進課】乳がん検診受診者は目標数を達成できたが、骨粗しょう症検診は今年度も目標数に及ばなかった。 ・H27年度から乳幼児期の子どもをもつ女性の受診機会の向上のため、集団検診の女性限定日を託児つき検診として実施を検討する。(H27年度から実施)	【健康増進課】・女性限定日・託児つき検診を継続する。また、受診率向上のため健康教育を行い、イベント時には各種検診の啓発を行い、受診率向上に努める。	①
		妊産婦に対する健康診査や健康教育・指導など、母子保健対策・助成等の支援体制の充実	健康増進課 社会福祉課	【健康増進課】母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券を併せて発行し、妊婦健診の必要性について説明している。	【健康増進課】県外医療機関受診の場合には、償還払いによる負担軽減のため、県外医療機関各々と契約を締結できるようにし、妊婦健診の負担軽減を図っている。	【健康増進課】妊婦健診未受診者が、妊娠を継続しているのかの確認が困難であるため、妊娠後期の受診率がやや低い。 ・産後2週間健診や1か月児健診を実施している医療機関が増加しており、産後ケアのケアにも含まれ、健診助成の必要性が高くなってきた。(助成開始の市町がみられるようになった。)	A	【健康増進課】妊婦健診の必要性について継続的に周知していく。	【健康増進課】母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券を併せて発行し、妊婦健診の必要性について説明している。(延べ448人)	【健康増進課】早期に、かつ適正な妊婦健診が受けられるよう医療機関との連携を密にしている。	【健康増進課】妊娠後、妊娠届が遅れることにより妊婦健診の受診が遅れたり、適正な助成を受けられない例が稀に見受けられる。	【健康増進課】妊婦健診の早期受診につながるように市のホームページに、妊娠届がなかったらすみやかに届け出ようように掲示する。	②
(2)健康づくりの普及・促進	健康の増進のため、市民の健康・体力づくりを支援するとともに、予防の意識啓発の観点を取り入れた健康づくりに対する意識啓発を推進します。	健康・体力づくりに関する意識啓発の推進	健康増進課 スポーツ振興課	【健康増進課】各種講座を開催した。 ヘルシーライフスタイル講座:2回(参加者延べ30名) はつらつサロン:6回(参加者延べ92名) ※運動の定着化を目的としたもの 糖尿病予防教室:2回×1クール 脂質異常症教室:2回(参加者延べ49名)	【健康増進課】対象者には健診結果に同封や、結果説明会時にも案内し周知している。男女間わず参加できるようにしている。	【健康増進課】教室参加者の層が高齢期の方が多いが、その方を中心に家族ぐるみでの生活改善を目指していきたい。 今年度からは個別健診医療機関にも参加募集案内を置いてもらい、参加者数の増加を図りたい。	A	【健康増進課】・はつらつサロン H25:年度延92人 →H26年度延100人 ・糖尿病予防教室 H25年度延19人 →H26年度延25人 ・脂質異常症教室 H25年度延49人 →H26年度延50人 ・赤心す H25:延41人 →H26:延50人	【健康増進課】各種講座を開催して周知した。 ヘルシーライフスタイル講座:2回 ・対象者には、結果説明会時や個別健診医療機関にて案内を配布していきたい。 ・男女間わず参加できるようにしている。	【健康増進課】広報・ホームページで周知した。 ・対象者には、結果説明会時や個別健診医療機関にて案内を配布していきたい。	【健康増進課】教室参加者は女性が多く参加しづらい男性がいると考えられたため、周知方法を工夫していきたい。	【健康増進課】広報やホームページで周知する。	②
		健康・体力づくりに関する相談体制の充実	健康増進課 スポーツ振興課	【健康増進課】健康結果説明会:35回(参加者899名) 健康相談はさくら館開庁日、ゆゆう館 毎週火・金曜日として実施した。	【健康増進課】周知にあたっては、広報紙やホームページだけでなく、男女間わず健診受診者にチラシを配布した。 説明会回数を増やし、参加しやすい環境をつくった。	【健康増進課】個別対応を細やかにし、参加者を維持していきたい。	【健康増進課】結果説明会の開催回数を維持する。 H25:35回→H26:35回 ・個別医療機関で特定健診を受診した国保の方へも案内を配布してもらい、参加者の増加を図る。	【健康増進課】結果説明会:35回(参加者1006名) 健康相談はさくら館開庁日・ゆゆう館	【健康増進課】周知にあたっては、広報紙やホームページだけでなく、男女間わず健診受診者にチラシを配布した。	【健康増進課】個別対応を細やかにし、待ち時間に参加者による外、健診受診時、健診結果送付時に案内を配布し、参加者を維持していきたい。	【健康増進課】広報やホームページで周知する外、健診受診時、健診結果送付時に案内を配布し、参加者の増加を図りたい。	②	
(3)健康診査の充実	男女に関わらず、生涯を通じて健康を保持できるよう、健康診査の充実を図ります。	特定検診・特定保健指導の実施	健康増進課 市民課	【健康増進課】特定保健指導を実施した。 動機づけ支援:118人(男性70人、女性48人) 積極的支援:17人(男性13人、女性4人) 【市民課】集団・個別健診を実施した。 ・集団検診:35回 受診者:1,919人 ・個別健診:21医療機関 受診者:1,920人	【健康増進課】男女間わず参加しやすくなるよう個別通知した。個別検診受診者にも通知を行った。	【健康増進課】積極的支援については、個別検診受診者にも通知者があつたため、今後も継続して通知を行っていき参加者数を伸ばしていきたい。 ・動機づけ支援については、結果説明会欠席者に対して、個別アプローチを行い、面接につなげていきたい。	A	【健康増進課】動機づけ支援対象者の保健指導者数を増加させる。 H25:118人→H26:120人	【健康増進課】特定保健指導を実施した。 動機づけ支援:112人(男性70人、女性42人) 積極的支援:26人(男性21人、女性5人) 積極的支援については、参加しやすい環境づくりのため、健診機関に委託している。	【健康増進課】男女間わず参加しやすくなるよう個別通知した。個別検診受診者にも通知を行った。	【健康増進課】集団検診受診者の特定保健指導対象者には、電話で指導の動機を行った。また、個別検診受診者で特定保健指導対象者にも通知を行った。今後も継続して指導の動機を行い、参加者数を伸ばしていきたい。 ・動機づけ支援については、結果説明会欠席者に対して、個別アプローチを行い、面接につなげていきたい。	【健康増進課】継続して支援の必要性を伝え、特定保健指導の動機を行い、生活習慣を改善し、タバコ・アルコール・部屋の予防等に参加できるよう周知を図る。	②
		健康診査の充実	健康増進課 市民課	【健康増進課】特定保健指導を実施した。 動機づけ支援:118人(男性70人、女性48人) 積極的支援:17人(男性13人、女性4人) 【市民課】集団・個別健診を実施した。 ・集団検診:35回 受診者:1,919人 ・個別健診:21医療機関 受診者:1,920人	【健康増進課】男女間わず参加しやすくなるよう個別通知した。個別検診受診者にも通知を行った。	【健康増進課】積極的支援については、個別検診受診者にも通知者があつたため、今後も継続して通知を行っていき参加者数を伸ばしていきたい。 ・動機づけ支援については、結果説明会欠席者に対して、個別アプローチを行い、面接につなげていきたい。	A	【市民課】今後も受診率向上のため、周知方法を検討していく。 受診率 平成25年度 41.04%実績 →平成26年度 42%目標	【市民課】集団・個別健診を実施した。 ・集団検診:35回 受診者:1,935人 ・個別健診:21医療機関 受診者:2,023人	【市民課】受診率向上を目指し、集団と個別で選択できるように機会を設け、受診しやすい環境を整備した。 未受診者にはハガキによる動機を行い、受診促進・周知に努めた。 平成26年度受診率 39%	【市民課】平成32年度までに受診率48%を目指します。	①	

施策	施策内容	平成25年度				平成26年度				平成28～32年度(次期計画)				
		事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性
(1)多様な暮らしを支える子育て支援環境の充実	共働きや核家族の増加、多様な就業形態に対応しつつ、次代を担う子どもたちを健やかに育てていくため、ニーズに対応した保育サービスの充実や相談・支援体制の充実を図ります。	育児に関する情報の提供、相談体制の充実や児童手当等の支給	こども福祉課健康増進課	【児童福祉課】保育園入園案内や子育て支援センター案内等を希望者へ配布し、ホームページにも掲載した。私立や公立保育園長に対して通知等の発送の際男女共同参画の視点を考慮するよう協力依頼した。 ・ライフステージごとの子育て相談窓口を一覧をホームページに掲載するなど、子育てに関する相談体制の周知に努めた。 ・子育てQ&Aをホームページに掲載した。 ・子育てガイドブックを、乳児全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)等で配布した。 ・国の制度に基づく児童手当等の支給をした。	【児童福祉課】市内の保育園長会議時に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を議題として取り上げ、私立保育園で発行される資料等においても協力していただくよう依頼した。	【児童福祉課】保護者の就業形態が多様化しており、各種保育事業の情報提供や子育て支援環境の充実を図っていく必要がある。	A	【こども福祉課】共働き支援のために育児情報内容を充実させ、相談体制の周知にも努める。 ・国の制度に基づく児童手当等の支給を継続した。 ・ガイドブック等、更新する資料については保育ニュースに含めたサービスの提供を行う。 ・国の子ども子育て支援新制度の施行が予定され、大きな変革期となることから、周知等を考慮するよう協力依頼した。	【こども福祉課】 ・ライフステージごとの子育て相談窓口を一覧をホームページに掲載するなど、子育てに関する相談体制の周知に努めた。 ・子育てQ&Aをホームページに掲載した。 ・市内の保育園長会議時に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を議題として取り上げ、私立保育園で発行される資料等においても協力していただくよう依頼した。	【こども福祉課】子ども子育て新制度は男女共同参画推進と密接に関係するため、子育てハンドブックに子ども子育て新制度の概要を掲載した。 ・市内の保育園長会議時に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を議題として取り上げ、私立保育園で発行される資料等においても協力していただくよう依頼した。	A	【こども福祉課】 ・子育てハンドブックはページ数の制約があるものの、男女共同参画の啓発に配慮しながら作成する必要がある。	【こども福祉課】子育てハンドブックを更新の際は、男女共同参画の啓発に配慮する。	②
		地域子育て支援センターの機能・事業の充実	こども福祉課	【児童福祉課】 ・子育て支援の3センター連絡会議を開催して連携を密にした。 ・遊びの場と交流の場を提供すると同時に、育児相談に応じた。 つづく 開設日:月～土 利用者数:7,009人(乳幼児のみ) ゆりかご(民間委託) 開設日:月～金 利用者数:5,864人(乳幼児のみ) みるく(民間委託) 開設日:月～金 利用者数:4,357人(乳幼児のみ)	【児童福祉課】母親だけでなく父親も参加しやすい内容の事業展開を心がけた。	【児童福祉課】センターは母親だけでなく父親も来ることができ、センターの事業にも参加できることを周知するとともに、効果的な周知方法を検討する。	A	【こども福祉課】センター間の連携を図る。	【こども福祉課】3センター担当者間での連携を密にし、お互いに各センターの良いところを取り入れ、機能充実を図る。 ・遊びの場と交流の場を提供すると同時に、育児相談に応じた。 つづく 開設日:月～土 利用者数:6,769人(乳幼児のみ) ゆりかご(民間委託) 開設日:月～金 利用者数:5,896人(乳幼児のみ) みるく(民間委託) 開設日:月～金 利用者数:5,674人(乳幼児のみ)	【こども福祉課】保育士が母親へ父親の来所について声掛けし父親の使用促進を図った。	A	【こども福祉課】母親だけでなく父親も利用できることをさらに周知する必要がある。	【こども福祉課】父親もセンターを利用できることを周知する。	②
		児童館活動の充実	こども福祉課	【児童福祉課】各児童館で教室を開催した。 ■親子教室 ・南河内児童館(毎週水曜日・自由参加) 48回(うち親子ピクニック6回)987組 ・石橋児童館(1・3火曜日・第2・4木曜日) 27回302組、国分寺東児童館(第2・4火曜日)16回182組、国分寺東児童館(第2・4火曜日)16回182組、国分寺西、国分寺東、石橋の3館は親子ピクニックを年2回実施 ■小学生対象行事 ・南河内児童館25回536名、石橋児童館12回250名、国分寺東児童館12回250名、国分寺東児童館14回249名(児童館まつり)各館10月に実施した。	【児童福祉課】行事への参加は母親が多かったが父子での参加がみられた。また、両親や父子での来館があり、父親の育児参加が図られた。	【児童福祉課】保護者や子どもたちが男女を問わず利用できるような環境づくりや事業内容の充実を図る。	A	【こども福祉課】現状の児童館活動を継続的に実施しながら関係者への対応をより一層大切に、育児の負担軽減・児童の健全育成を図る。	【こども福祉課】各児童館で教室を開催した。 ■親子教室 ・南河内児童館(毎週水曜日・自由参加)48回(うち親子ピクニック6回)967組 2,102人 ・石橋児童館(第1・3火曜日、第2・4木曜日)23回342組(うち親子ピクニック2回)689人 ・駒西児童館(第2・4火曜日)18回組(うち親子ピクニック2回)166組 280人 ・東児童館(第2・4火曜日)18回(うち親子ピクニック2回)185組 540人 ※各児童館館 4回の出前サロン ■小学生対象の行事 ・南河内児童館25回 547人 ・石橋児童館 14回 196人 ・駒西児童館 15回 364人 ・東児童館 11回192人 ※各児童館 10月に児童館まつりを各館で実施	【こども福祉課】母親との来館が多いので、父親との来館の時は、極力声をかけた。 ・平日の行事には父親との参加は1組程度だが、土曜日になると3～4組の利用者があった。	A	【こども福祉課】母親だけでなく父親も利用できることをさらに周知する必要がある。	【こども福祉課】父親も児童館を利用できることを周知する。	②
		学童保育、0歳児保育、障害児保育など、多様なニーズに対応した保育事業等の促進	こども福祉課	【児童福祉課】保育サービスの提供の一環として保育室を新築した。 ・国分寺小学学童保育室新築した。鉄骨造2階建 ・H26年度に古山小学校区内の学童保育室新築に向けた実施設計を完了した。鉄骨造2階建	【児童福祉課】学童保育室整備により、共働き世帯の支援に繋がる。	【児童福祉課】「小1の壁」と呼ばれる保育園から小学校入学者の状況変化に対応して、女性の社会進出を阻むことのないよう、学童保育の充実を図る必要がある。	A	【こども福祉課】学童保育の充実を図るため古山小学学童保育室を新築する。	【こども福祉課】古山小第2学童保育室を新築し、学童保育の充実を図った。H27.1完成。2月供用開始。	【こども福祉課】学童保育室を整備することにより、共働き世帯の支援につながった。	【こども福祉課】女性の社会進出のため、学童保育の充実を図る必要がある。	A	【こども福祉課】女性を社会進出のため、学童保育の充実を図る必要がある。	【こども福祉課】国分寺東小区内の学童保育室の整備等充実を図り、共働き世帯の支援を継続する。

		平成25年度					平成26年度					平成28～32年度(次期計画)	
		事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	目標
		民間で組織・運営している保育所や学童保育に対する支援	こども福祉課	【児童福祉課】民間が運営する5つの保育所への財政的支援を行い、保育事業の充実を図った。 ・待機児童の解消や低年齢児の受入拡大及び多様な保育サービスの充実を図るため、H25.4.11に民間保育所を開所した。 ・公私立保育園合同園長会議を毎月実施することにより、民間事業者との課題等の共通認識を図った。 ・公私立保育園合同による、研修会を実施し、市内保育施設の質の向上を図った。	【児童福祉課】民間が運営する保育所への補助事業等を継続することで、安定した保育運営のもと、子育て世代の女性の社会参加に対して、子育て相談に応じる等、多様な支援を行うことができ、子育て環境の充実が図れている。また、多様な保育ニーズに対応し、新規事業(休日保育事業)も開始した。	【児童福祉課】平成27年度本格施行される「子ども・子育て新制度」の計画策定に際し、市内公立保育園のあり方について検討する。 ・H25.4開園したわがば保育・H23から実施している公私立保育園合同園長会議の充実を図ることにより、多様多様な保育ニーズに対処する。	A	【こども福祉課】平成27年度からの子ども子育て支援新制度へのスムーズな移行を図る。 ・H25.4開園したわがば保育 ・待機児童の解消や低年齢児の受入拡大及び多様な保育サービスの充実を図るため、H27.4.1に開所する実した保育園長会議や研修会を実施することにより、市内全域の保育の質の向上を図る。	【こども福祉課】民間が運営する5つの保育所への補助事業等を継続することで、安定した保育運営のもと、子育て世代の女性の社会参加に対して、子育て相談に応じる等、多様な支援を行うことができ、子育て環境の充実が図れている。 ・認定こども園施設整備のための補助事業をすることで、共働きをしたい子育て世帯の預け先を増やした。	A	【こども福祉課】子ども・子育て新制度では、保育の雇用要件が緩和されたため、低年齢児を中心に、短時間及び少人数の就労を理由とした入園希望が増加する考えられるため、0～2歳児の受け入れ態勢の充実が必要とされる。	【こども福祉課】認定こども園の拡充 平成31年度までの目標 認定こども園 6園 (平成27年度では4園) 低年齢児童の保育の確保量の拡充 平成31年度までの目標 0歳児 114名 1～2歳児 456名	①
		子どもの虐待に関する各関係機関とのネットワークづくり	こども福祉課	【児童福祉課】 ・要保護児童対策地域協議会を開催。 代表者会議:2回(参加機関:18機関) 実務者会議:4回(参加機関:14機関) ケース検討会議:12回 定期受理会議:第2・4水曜日開催 緊急受理会議:88回	【児童福祉課】子どもの前でDVを行うことも、児童虐待にあたることを視点におき、関係機関と支援方針について検討している。	【児童福祉課】児童虐待対策においては、関係機関の連携が必須なため、今後も関係機関との連携に努めていく。	B	【こども福祉課】子どもの前でDVを行うことが子どもの心理的虐待に当たるとの視点を置き、関係機関との連携、情報の共有に努め、支援を継続していく。	【こども福祉課】子どもの前でDVを行うことも、児童虐待にあたることを視点におき、関係機関と支援方針について検討している。	B	【こども福祉課】児童虐待対策においては、関係機関の連携が必須なため、今後も関係機関との連携に努め、情報の共有に努め、支援を継続していく。	【こども福祉課】子どもの前でDVを行うことが子どもの心理的虐待に当たるとの視点を置き、関係機関との連携、情報の共有に努め、支援を継続していく。	②
(2) 父親参加の子育て体制支援の推進		子育てにおける男性の参加を促進するため、男性の意識改革を促進するとともに両親ともに参加する講座を提供し、家庭内の子育て環境づくりを支援します。	健康増進課 市民協働推進課	【健康増進課】母子手帳交付時に、父子手帳配布している。 父子手帳交付数:555件	【健康増進課】母子手帳交付時に、父親が同伴した場合には、父親の育児参加について、特に父子手帳を活用し説明し、両親学級への参加勧奨も併せて実施している。	【健康増進課】父子手帳は県が作成しているため、継続発行を要望していきたい。	B	【健康増進課】父親の育児参加を促進できるよう、啓発していきたい。	【健康増進課】母子手帳交付時に、父子手帳を配布している。また、両親学級で父子手帳の内容を取り上げ説明している。父子手帳交付数:548件	B	【健康増進課】父子手帳の作成は、父親が行っているが、県が作成できないときには、市独自の作成を検討したい。 ・両親学級のときに使用する。	②	
		両親学級、乳幼児学級教室等の実施	健康増進課 生涯学習文化課	【健康増進課】教室時に、妊婦体験ジャケットを使い父親の恰好をしてみたり、新生児モデルで抱っこ体験等を行い、育児への意識を高めてもらうようにした。 父親参加数:108人	【健康増進課】妊娠期間からの父親の役割について、説明意識を高めていく。 父親参加数:108人	【健康増進課】父親同士の交流ができるように、内容を工夫していきたい。	A	【健康増進課】継続実施。 父親の参加も増加しているため、内容も父親の育児参加協力の部分を付け加えていきたい。	【健康増進課】教室を計12回実施した。(参加者延べ360人) 教室時に、妊婦体験ジャケットを父親に体験してもらったり、新生児モデルで抱っこや沐浴の練習を行い、父親の育児への意識を高められるようにした。	A	【健康増進課】父親参加数:101人 父親参加者同士の交流もできるよう、父親だけのグループを作り自己紹介をしたりと交流の場を設けるよう内容を工夫した。	【健康増進課】継続して父親の参加者数が増えてきているが、さらに参加者が増えるために周知方法等検討していきたい。また、父親同士の交流もさらに深められるよう内容を工夫していきたい。	②
		【生涯学習課】国分寺公民館で家庭教育講座として、父子対象の講座を開催した。 「お父さんすてい!!」 5～12月 全6回開催 応募 8組25名 延べ64名参加	【生涯学習課】父親が家族とのふれあいの意義を学び、いつもと違う姿を見られるような共同作業をする内容の講座であった。	【生涯学習課】土曜日開催のため、幼稚園や学校の行事と重なることも多く参加者が少ない。開催日を見直す必要がある。	A	【生涯学習課】参加者の増加をさらに目指す。 【生涯学習課】子育ての悩みを解消し、自分に合った子育て方法を探す。 「親子で講座」 応募 20名	A	【生涯学習課】子育てに対する情報交換や共有が促進され子育て支援を図ることができた。	A	【生涯学習課】父親も子育てに関心を持つような内容とする必要がある。	【生涯学習文化課】男女共同参画の理解に向けた講座や子育て支援講座の開設を図る。	①	
(3) ひとり親家庭への福祉の充実		ひとり親家庭など、それぞれの環境に配慮した生活・就労・健康・教育などに関する多様なサービスの提供や相談・支援の充実を図ります。	社会福祉課 こども福祉課	【社会福祉課】生活保護受給中の母子世帯にハローワークと連携して就労支援事業を行った。 実施数4名うち就労に結びついたケース1件	【社会福祉課】きめ細かな支援が出来るよう児童福祉課と連携した支援を行った。 父子家庭も考慮し予定したが、対象者がいなかった。	【社会福祉課】就労に結びついたケース:1件 世帯の状況、健康状態等、支援対象ケースの選定が困難。	A	【社会福祉課】継続して母子世帯への就労支援を実施する。 【社会福祉課】生活保護受給中の母子世帯にハローワークと連携して就労支援事業を行った(生活保護受給者等就労自立促進事業)。 ・支援対象者のべ5人 ・就職した者のべ5人 ※就労可能で未就労者 8人	【社会福祉課】きめ細かな支援が出来るようこども福祉課と連携した支援を行った。 父子家庭は対象者がいなかった。	A	【社会福祉課】継続して母子世帯への就労支援を実施する。 【社会福祉課】生活保護受給中の母子世帯にハローワークと連携して就労支援事業を行った(生活保護受給者等就労自立促進事業)。 ・支援対象者のべ5人 ・就職した者のべ5人 ※就労可能で未就労者 8人	②	
		ひとり親家庭等への様々なサービスに関する情報を適宜提供するほか、ケースごとの相談・支援を継続した。資格取得のために修業している受給者については、適宜修業状況を確認した。資格取得のため専門学校等で修業するひとり親家庭への生活費支援 6人	【児童福祉課】児童扶養手当受給者に対して、就労支援事業の周知・啓発に努めるとともに、対象者への連絡を密にして就労意欲を高め、効果的な就労支援事業を実施した。 ひとり親家庭等への様々なサービスに関する情報を適宜提供するほか、ケースごとの相談・支援を継続した。資格取得のために修業している受給者については、適宜修業状況を確認した。資格取得のため専門学校等で修業するひとり親家庭への生活費支援 6人	【児童福祉課】広報とホームページで就労支援事業を周知したほか、相談者にはケースにあった情報を提供した。	【児童福祉課】ひとり親家庭の経済的自立に向けて、今後も就労支援事業に取り組んでいく。	【こども福祉課】ひとり親家庭等へ様々なサービスに関する情報を適宜提供するほか、ケースごとの相談・支援を継続する。	【こども福祉課】児童扶養手当受給者に対して、就労支援事業の周知・啓発に努めるとともに、対象者への連絡を密にして就労意欲を高め、効果的な就労支援事業を実施した。ひとり親家庭等への様々なサービスに関する情報を適宜提供するほか、ケースごとの相談・支援を継続した。資格取得のために修業している受給者については、適宜修業状況を確認した。資格取得のため専門学校等で修業するひとり親家庭への生活費支援 3名	A	【こども福祉課】広報とホームページで就労支援事業を周知したほか、相談者にはケースにあった情報を提供した。	【こども福祉課】ひとり親家庭の経済的自立に向けて、今後も就労支援事業に取り組んでいく。	【こども福祉課】ひとり親家庭の経済的自立に向けて、今後も就労支援事業に取り組んでいく。	②	

施策	施策内容	事業	担当課	平成25年度			平成26年度				平成28～32年度(次期計画)				
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性	
(1)セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンス等、男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた取り組みの推進	職場におけるセクシュアル・ハラスメントや家庭におけるドメスティック・バイオレンス等、差別意識や無意識な慣習に根ざす肉体的・精神的な全ての暴力の根絶のため、人権の尊重や暴力を許さない社会意識の醸成に向けた啓発活動、意識改革のためのセミナーの実施等、社会全体での取り組みを推進します。	セクシュアル・ハラスメント防止のための労使双方の啓発の推進	総務人事課 商工観光課	【総務課】平成25年度に第2次下野市職員男女共同参画行動計画を策定した。	【総務課】第2次下野市職員男女共同参画行動計画に管理職の女性の登用率の数値目標を設けた。男性職員の育児休業について周知を図り、取得を促した。	【総務課】第2次下野市職員男女共同参画行動計画に基づき取り組んでいく必要がある。	A	【総務課】第2次下野市職員男女共同参画行動計画に基づいた平成26年度計画の取組み(セハラ・パワハラ相談窓口の設置、ハンドブックの作成)	【総務課】子育てハンドブックを作成した。セハラ・パワハラ相談窓口の設置。	【総務課】男性職員の育児休業について周知を図り、取得を促した。	A	【総務課】育児休業、勤務時間、休暇などの制度の周知を図り男性職員が取得しやすい環境を作る。	【総務人事課】男女共同参画行動計画に基づいた計画の取り組み。	①	
			【商工観光課】栃木県小山労働事務所主催の労働トラブル対処のための労働教育講座開催のチラシを商工観光課窓口で配布した。また、勤労者のための相談窓口をホームページにおいて周知した。	【商工観光課】事業所等への意識改革のための記事を掲載した。	【商工観光課】事業所等の参加が図れるよう工夫する。	B	【商工観光課】周知の方法を検討する。	【商工観光課】栃木県労働局による男女差別・セハラ、育児介護休業に関する悩み相談事業のカードを窓口にて配布した。ホームページに勤労者の方への労働相談窓口案内として相談窓口の案内を掲載した。労働事務所の働く人のメンタルヘルズ相談事業についてホームページに掲載するとともに、窓口にてチラシの配布をした。	【商工観光課】ホームページへの情報掲載やパンフ等の配布をすることで啓発に繋げた。	B	【商工観光課】事業所等への情報提供が図れるよう工夫する。	【商工観光課】事業所等への情報提供方法を検討し、周知活動を継続実施する。	②		
		ドメスティック・バイオレンスやストーカー行為の防止のための啓発活動の推進	市民協働推進課 子ども福祉課 生涯学習文化課	【総合政策課】男女共同参画情報紙でDVを特集して市内全戸配布した。 産業祭など市の行事においてDVカードとともに配布して啓発した。	【総合政策課】情報紙とカードを一緒に配布することで効果的な啓発を行った。	【総合政策課】配偶者等からの暴力対策基本計画に基づき、子ども福祉課と連携してより効果的な啓発を行っていく必要がある。	A	【総合政策課】DVの相談窓口の未認知度 H23年46.5% → H27 35% (データ元:H23市民意識調査)	【総合政策課】産業祭や男女共同参画のつどい、成人式で、DV相談カード配布による啓発を行った。	【総合政策課】イベントで不特定多数への啓発活動を行ったり、DV相談カードを公共施設のトイレに設置した。	【総合政策課】DVの相談窓口について「いずれも知らない」と回答した人の割合が増加した。	A	【総合政策課】DVの相談窓口について「いずれも知らない」と回答した人の割合が増加した。	【市民協働推進課】DVの相談窓口の未認知度 平成27年 50.9% →平成30年 40% (データ元:平成27年市民アンケート調査)	①
		【児童福祉課】DV根絶や相談機関等のポスターを掲示した。 相談窓口で関連パンフレットを配布した。 婦人相談・女性相談・母子家庭等の相談体制を広報とホームページに掲載した。	【児童福祉課】DVは配偶者間の問題だけでなく、子どもにとっても健やかな成長に著しく害を及ぼすことを広く啓発した。広報ではDVコラムを連載し、いくつかの具体例を紹介した。	【児童福祉課】今後も、DVの防止のための啓発活動を推進する。	A	【子ども福祉課】DVの防止のための啓発活動を継続する。	【子ども福祉課】DV根絶や相談機関等のポスターを掲示した。 相談窓口で関連パンフレットを配布した。 婦人相談・女性相談・母子家庭等の相談体制を広報とホームページに掲載した。	【子ども福祉課】DVは配偶者間の問題だけでなく、子どもにとっても健やかな成長に著しく害を及ぼすことを広く啓発した。	A	【子ども福祉課】今後も、DV防止のために普及啓発、広報によるDVコラムを掲載していく。	【子ども福祉課】今後も、DV防止のための啓発活動を推進する。	【子ども福祉課】今後も、DV防止のために普及啓発、広報によるDVコラムを掲載していく。	②		
		ドメスティック・バイオレンスや児童虐待等の防止のための相談・カウンセリング体制の充実	子ども福祉課 健康増進課	【児童福祉課】相談窓口で関連パンフレットを配布した。 【婦人相談・女性相談・母子家庭等の相談体制を広報とホームページに掲載した。 【家庭相談員、母子自立支援員兼婦人相談員、保健師を配置し、相談体制を確保するとともに、専用電話による相談(女性相談DVホットライン)を受け付け、DV被害者が相談しやすい体制とした。 相談業務(平日9:00～17:00) DV相談受付件数:47件 (うち専用電話相談受付件数17件)	【児童福祉課】相談員には女性を配置し、相談しやすい環境づくりに配慮している。	【児童福祉課】新庁舎ができるまでの間、現在の庁舎で相談を受けるにあたり、安心して相談のできる場の確保を検討していく。	A	【子ども福祉課】DVや児童虐待等の防止のための相談・カウンセリング体制を継続するとともに随時周知する。	【子ども福祉課】相談窓口で関連パンフレットを配布した。 【婦人相談・女性相談・母子家庭等の相談体制を広報とホームページ、子育てハンドブックに掲載した。 【家庭相談員、母子自立支援員兼婦人相談員、保健師を配置し、相談体制を確保するとともに、専用電話による相談(女性相談DVホットライン)を受け付け、DV被害者が相談しやすい体制とした。 相談業務(平日9:00～17:00) DV相談受付件数:27件 (うち専用電話相談受付件数11件)	【子ども福祉課】相談員には女性を配置し、不在の場合でも保健師等女性職員が対応するよう相談しやすい環境づくりに配慮している。	【子ども福祉課】新庁舎ができるまでの間、現在の庁舎で相談を受けるにあたり、安心して相談のできる場の確保を検討していく。	A	【子ども福祉課】今後も、DV防止のために普及啓発、広報によるDVコラムを掲載していく。	【子ども福祉課】今後も、DV防止のための啓発活動を推進する。	②
		【健康増進課】健診などにおいて、DV相談や虐待が疑われた場合には、子ども福祉課に適切につなぎ連携を図っている。	【健康増進課】身近な相談機関として、今後も継続して相談を実施していくことが必要であり、子ども福祉課との連携が重要である。	【健康増進課】各種健康診査の際にDV相談や虐待が疑われた場合には、子ども福祉課に適切につなぎ、連携を図っていく。	A	【健康増進課】各種健康診査などで、DV相談や虐待が疑われた場合には、子ども福祉課に適切につなぎ、連携を図っていく。	【健康増進課】健診などにおいて、DV相談や虐待が疑われた場合には、適切に子ども福祉課につなぐ。	A	【健康増進課】身近な相談機関として、今後も継続して相談を実施していくことが必要であり、子ども福祉課との連携が重要である。	【健康増進課】各種健康診査の際にDV相談や虐待が疑われた場合には、適切に子ども福祉課につなぐ。	【健康増進課】健診などにおいて、DV相談や虐待が疑われた場合には、適切に子ども福祉課につなぐ。	【健康増進課】各種健康診査の際にDV相談や虐待が疑われた場合には、適切に子ども福祉課につなぐ。	②		

施策	施策内容	事業	担当課	平成25年度			平成26年度			平成28～32年度(次期計画)					
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性	
(2)被害女性の支援体制の充実	警察等関係機関・民間支援団体との連携の下、男性からの肉体的・精神的な暴力の被害女性等、保護を要する女性に対する適切な保護や相談などの支援体制の充実を図り、再発の防止に努めます。	警察等の関係機関との緊密な連携による被害者の適切な保護や相談体制などの支援体制の確立	安全安心課 社会福祉課 こども福祉課 高齢福祉課 健康増進課	【生活安全課】犯罪被害者等施策担当者研修会出席 平成25年7月23日 県庁東館 平成25年10月28日 県庁東館 ・下野警察署被害者支援連絡協議会出席 平成25年11月19日	【生活安全課】犯罪被害者の様々な要望に応えられるよう、研修会・会議に積極的に職員を出席させることにより、専門的知識を有する職員の育成が図られた。日頃から警察等関係機関と連携して、被害女性の迅速な支援や再被害の防止が図られている。	【生活安全課】犯罪被害者支援の重要性について広く周知するとともに、相談体制のより一層の拡充のため専門的知識を有する職員の育成に努める必要がある。	B	【生活安全課】女性相談員の養成を進めるとともに、相談体制を確立し、庁内に犯罪被害者支援の重要性を周知する。	【生活安全課】犯罪被害者等施策担当者研修会出席 平成26年7月30日 県庁東館 平成26年10月27日 県庁東館 ・下野警察署被害者支援連絡協議会出席 平成26年10月8日	【生活安全課】犯罪被害者の置かれている状況を的確に理解し、被害者の真なる要望に応えるべく、研修会・会議に積極的に参加した。	B	【生活安全課】犯罪被害者支援の重要性について、職員はもとより、市民に対して広く、その重要性を周知する必要がある。	【安全安心課】犯罪被害者支援の必要性と重要性について、庁内職員に対し周知する。	②	
				【社会福祉課】民児協の定例会等(5月・12月)で、DV被害者支援、児童虐待等をテーマにした研修を実施。 ・児童福祉課主催のオンラインボランティアキャンペーンの一環で実施する講演会に約30名の委員が参加し資質の向上を図った。	【社会福祉課】研修参加には、委員の男女比は概ね5:5となるように配慮した。	【社会福祉課】委員改選もあるため、委員各々の資質の底上げとなるように継続的な研修の機会を設ける必要がある。	A	【社会福祉課】身近な相談窓口および早期対応のために継続的に研修の機会を設ける体制を確立し、庁内に犯罪被害者支援の重要性を周知する。	【社会福祉課】民児協の定例会等(5月)で、DV被害者支援、児童虐待等をテーマにした研修を実施。 ・子ども福祉課委員等の資質向上を図る。	【社会福祉課】講演会に参加する委員の男女比率は、概ね5:5となるように配慮した。	A	【社会福祉課】委員改選もあつたため、委員各々の資質の底上げとなるように継続的な研修の機会を設ける必要がある。	【社会福祉課】今後も継続的に民児協の定例会等でDV被害者支援、児童虐待等をテーマにした研修を実施していきたい。また、平成28年度に委員の改選があるため、新しい委員に対し、研修等への参加を促していきたい。	②	
				【児童福祉課】5月に実施された配偶者暴力防止対策ネットワーク会議に出席した。また、5月と9月に開催された、母子自立支援員連絡協議会へも出席した。	【児童福祉課】関係機関と連携を図ることで、要保護者への迅速な支援や被害者の防止が図られている。	【児童福祉課】配偶者暴力防止対策ネットワーク会議は年に1回の開催で、母子自立支援員連絡協議会は年2回の開催と、これらに参加するにあたり業務の調整が必要である。	B	【こども福祉課】昨年度は出席できなかったが平成26年度は配偶者暴力防止対策ネットワーク会議に参加できた。また、5月と11月に開催された、母子自立支援員連絡協議会へも出席した。	【こども福祉課】5月に実施された配偶者暴力防止対策ネットワーク会議に出席した。また、5月と11月に開催された、母子自立支援員連絡協議会へも出席した。	【こども福祉課】関係機関と連携を図ることで、要保護者への迅速な支援や被害者の防止が図られている。	B	【こども福祉課】配偶者暴力防止対策ネットワーク会議は年に1回の開催で、母子自立支援員連絡協議会は年2回の開催と、これらに参加するにあたり業務の調整が必要である。継続して参加して各機関との情報交換を行う。	【こども福祉課】配偶者暴力防止対策ネットワーク会議に出席した。また、5月と11月に開催された、母子自立支援員連絡協議会へも出席した。	②	
				【高齢福祉課】平成25年度末に市独自の「高齢者虐待対応マニュアル」を作成し、3月末に「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を開催して警察等の関係機関との連携を強化した。	【高齢福祉課】65歳以上のDVは高齢者虐待防止法の対象となり、高齢者虐待としての対応となる。そのため、平成25年度は高齢者虐待担当者会議に児童福祉課の職員を依頼し、情報の共有が図れた。	【高齢福祉課】平成25年度に作成した「高齢者虐待対応マニュアル」や「高齢者虐待ネットワーク会議」により、関係機関とのスムーズな連携及び対応のシステムの構築を充実させる必要がある。	A	【高齢福祉課】高齢者虐待対応のシステムの構築を行う。	【高齢福祉課】65歳以上のDVは、高齢者虐待防止法の対象となり、高齢者が虐待として対応している。「下野市高齢者虐待対応マニュアル」に沿って対応し、必要時、こども福祉課や下野警察署等との連携を図っている。	【高齢福祉課】要介護認定を受けている場合は、介護支援専門員を中心にサービス事業所からの情報を共有することができた。	A	【高齢福祉課】平成27年度は、「栃木県虐待対応センター」より、専門チームの派遣を依頼し、当市の虐待対応の見直しを実施する。	【高齢福祉課】平成27年度に「下野市高齢者虐待対応マニュアル」の見直しを行う。	①	
				行政と民間支援団体との連携による相談活動・情報交換の推進	安全安心課 社会福祉課 こども福祉課 健康増進課 高齢福祉課	【生活安全課】犯罪被害者等支援巡回パネル展事業実施期間：平成26年2月3日～2月14日 場所：道の駅しもつけ	【生活安全課】犯罪被害者の声を多くの人に伝えることにより、被害者保護に関する機運を高め、男女問わず社会全体で犯罪被害者を守る体制作りが繋がった。	【生活安全課】被害者支援の基本は、被害者が真に望む支援を行うことであり、その態様は被害者により万別である。しかしながら、被害者自身がどのような支援を望んでいるのかがはっきりしないケースも多く、被害者の心理を見抜く専門的知識を有する職員の育成が必要である。	B	【生活安全課】被害者支援を行う民間団体との連携をより一層強し、職員の育成を図ると共に、連絡体制の確立を図る。	【生活安全課】犯罪被害者等支援巡回パネル展事業実施期間：平成26年10月10日～10月17日 場所：下野市役所国分寺庁舎	【生活安全課】犯罪被害者の声を多くの人に伝えることで、被害者保護の必要性と重要性の認識を高めることに繋がった。社会全体で犯罪被害者を守って行かなければならないという認識を広く伝えることができた。	B	【生活安全課】被害者支援は社会全体で取り組んでいかなければならず、パネル展等の事業を通じて、今後更に広く周知されてゆく必要がある。	②
				【児童福祉課】各種研修会に出席した。 ・母子自立支援員等対応力向上事業にて事例検討を実施 ・母子自立支援員等研修会 「相談力のパワーアップ術 カウンセリング手法を学ぶ」 ・関東甲信越地区婦人保護事業研究協議会 「性暴力被害者への支援」 ・婦人保護業務関係職員研修会 「DV被害同伴児童への支援について学ぶ」 ・養育費・離婚に関する相談実務についての研修会	【児童福祉課】各種研修会で事例等から学ぶことにより、より積極的な相談活動に繋がった。	【児童福祉課】今後も、関係機関との情報交換をより、相談員研修会に参加することで、より積極的な相談活動に繋げていく必要がある。	B	【こども福祉課】継続して配偶者暴力防止対策ネットワーク会議、婦人保護事業研修会に参加する。	【こども福祉課】各種研修会に出席した。 ・母子自立支援員等研修会 ・婦人保護業務関係職員研修会(第1回～5回参加) 「離婚の手続き・養育費等」 「精神疾患患者への対応について」	【こども福祉課】各種研修会で事例等から学ぶことにより、より積極的な相談活動に繋がった。また、他市町の活動について知ることができた。	B	【こども福祉課】今後も、関係機関との情報交換をしたり、相談員研修会に参加することで、より積極的な相談活動に繋がっていく必要がある。業研修会に参加する。	②		
				【高齢福祉課】個々の相談ケースに応じ、関係機関(地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護サービス事業所、民生委員、警察等)からの相談対応やケース検討会等を実施した。	【高齢福祉課】高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、関係機関との情報の共有や現在の状況について確認した。	【高齢福祉課】今後高齢者虐待ネットワーク会議をどのように進めていくと有意義な会議となり、地域ケアシステム構築につながるのか検討していく必要がある。	A	【高齢福祉課】高齢者虐待ネットワーク会議の情報共有及び地域課題の抽出の場とする。	【高齢福祉課】個々の相談ケースに応じ、関係機関(地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護サービス事業所、民生委員、警察等)からの相談対応やケース検討会等を継続実施した。	【高齢福祉課】高齢者虐待ネットワーク会議にて、ある困難ケースへの各機関がどのような関わりができるかを検討した。その結果、困難ケースの理解が深まり、支援を開始することができた。	A	【高齢福祉課】高齢者虐待ネットワーク会議を地域課題の抽出の場とする。	【高齢福祉課】平成27年度は、高齢者虐待ネットワーク会議の委員の改選にあたり、地域課題の抽出ができる委員を選任する。	②	
				シェルターの所在地等、被害女性が必要とする情報の提供	社会福祉課 こども福祉課 健康増進課 高齢福祉課	【児童福祉課】どちぎ男女共同参画センターや民間シェルターなどの情報提供を行った。	【児童福祉課】各機関と連携して、被害者支援を行った。	【児童福祉課】今後も各機関と連携し、被害女性が必要とする情報提供を行っていく。	B	【こども福祉課】シェルターの所在地等、被害女性が必要とする情報の提供を継続する。	【こども福祉課】どちぎ男女共同参画センターや民間シェルターなどの情報提供を行った。	B	【こども福祉課】各機関と連携して、被害者支援を行った。	②	

施策	施策内容	平成25年度					平成26年度					平成28～32年度(次期計画)		
		事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状	問題点・今後の課題	評価	目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状	評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性
(1)様々な啓発・学習機会の提供	男女が性別にとらわれず、個性を活かし、能力を伸ばし、自分らしい生き生きとした人生を送るため、生涯学習等の機会の提供に努めます。	生涯学習・啓発のための冊子・パンフレットの発行	生涯学習文化課 健康増進課	【生涯学習課】生涯学習推進グループ・図書館・公民館・生涯学習情報センターの講座情報を掲載した「生涯学習情報誌」を発行し、市内全戸配布した。	【生涯学習課】挿絵をおくするなど男女ともに興味をもてるよう工夫した。	【生涯学習課】今後も男女ともに興味をもてるような情報誌を作る。	A	【生涯学習課】情報誌メールによって応募者が増えるよう、より一層見やすい紙面づくりをする。	【生涯学習課】生涯学習推進グループ・図書館・公民館・生涯学習情報センターの講座情報を掲載した「生涯学習情報誌」を発行し、市内全戸配布した。	【生涯学習課】ジャンル別索引により関心のある講座を探しやすいようにした。	A	【生涯学習課】男女ともに関心をもてる、わかりやすく見やすい情報誌を作成していく。	【生涯学習文化課】今後も継続して、男女ともに興味をもてる、わかりやすく見やすい情報誌を作成していく。	②
		女性、男性、高齢者等を対象にした各種講座の充実	生涯学習文化課 高齢福祉課 健康増進課 関係各課	【生涯学習課】市内4公民館で、各種講座を64講座開催した。 受講申し込み者:1990名	【生涯学習課】男性限定講座や、男女ともに関心の深いテーマやタイトルを選んだ。	【生涯学習課】今後も男性限定講座や、男女ともに関心の深いテーマやタイトルを選ぶなどして、更に男性の講座への参加率を上げていきたい。	A	【生涯学習課】男性の講座への申込率をさらに上げていく。	【生涯学習課】市内4公民館で、各種講座を64講座開催した。 受講申し込み者 1838名 男性申込率 28.6%	【生涯学習課】男性限定講座や、男女ともに関心の深いテーマで講座を開催した。	A	【生涯学習課】男性も関心のある講座内容を検討していく必要がある。	【生涯学習文化課】男性の講座への申込率35%を目指す。	②
		【高齢福祉課】 【転倒骨折予防教室】を開催した。 回数:月2回(年24回) 会場:きらら館、国分寺公民館、南河内公民館 定員:各会場40名 参加者数:利用実人数 121名 延べ 2,127名 男性参加者:きらら館 4名 国分寺公民館 2名 南河内公民館 0名 【ほっと介護教室】を開催した。 実施回数:6回 参加者:86名	【高齢福祉課】男女とも参加しやすい内容で企画・立案し、男女とも参加者が互いに認め合い、助け合いような教室づくりを心がけた。参加者は女性が多いため、夫婦での参加も呼びかけた。	【高齢福祉課】今後も男女ともに参加しやすい内容を検討し、男性参加者の参加を促していきたい。サロン等においても教室のPRをしていく必要がある。	【高齢福祉課】転倒骨折予防教室の男性参加者の3名程度を定着化させる。	【高齢福祉課】 【転倒骨折予防教室】を開催した。 回数:月2回(年24回) 会場:きらら館、国分寺公民館、南河内公民館 定員:各会場40名 参加者数:利用実人数 120名 延べ 2,194名 男性参加者:きらら館 1名 国分寺公民館 0名 南河内公民館 0名 【ほっと介護教室】を開催した。 実施回数:6回 参加者:106名	【高齢福祉課】男女とも参加しやすい内容で企画・立案したが、参加者は女性が多い。転倒骨折予防教室では、南河内地区に自主教室が誕生したが、女性のみのものである。	【高齢福祉課】今後も男女ともに参加しやすい内容を検討し、男性参加者の参加を促していきたい。また、自主教室も新規に立ち上げていきたい。	【高齢福祉課】自主教室を立ち上げる。	①				
		【商工観光課】・食のオープンスクール(料理教室)を開催した。 回数:7回(4月～10月) 参加延人数:320人 男性参加率約10%	【商工観光課】参加者は男女問わず募集した。また、男性にも参加してもらえるように、開催日を土曜日、日曜日にした。夕方6時からの講座も実施した。	【商工観光課】両道の駅にもつげ主催。今後、男性の受講生の参加が増えるようお願いしていく。	【商工観光課】男性の参加率15%を目指す。	【商工観光課】食のオープンスクール(料理教室)の案内を広報紙やホームページにて実施した。 回数:11回(5月～3月) 参加延人数:336人 男性参加3%	【商工観光課】参加者は男女問わず募集した。参加者延べ人数は増加しているが、男性参加者は減少した。	【商工観光課】両道の駅にもつげ主催事業。今後、男性の受講生の参加率が増えるようお願いしていく。	【商工観光課】目標設定なし(道の駅の主催事業として移管されたため。その他生涯学習等を目的とした講座等の事業計画予定はありませぬ)	⑤				
		【水道課】水道事業の円滑な運営に資するため、水道施設見学会の開催及び広報誌の発行を実施した。 ・開催日 H25.11.2(土) ・参加者 18人 ・内容 水に関する研修、配水場施設見学、水の飲み比べ ②広報誌(水道ニュース)の発行 ・発行形態 年2回(8月、1月) 自治会配布依頼による各戸配布。	【水道課】より多くの方が参加できるように、見学会を土曜日に開催した。説明はプロジェクターなど視覚的な情報を中心に進めた。ただし、年齢及び性別に偏りがあるため、内容や周知の手段を検討する必要がある。内容が水道に関する限りに限られるため、単一の内容にならないよう工夫が必要である。	【水道課】見学会参加者は20人弱であったが、施設見学会を参加人数としては適切な数である。ただし、年齢及び性別に偏りがあるため、内容や周知の手段を検討する必要がある。内容が水道に関する限りに限られるため、単一の内容にならないよう工夫が必要である。	【水道課】引き続き水道施設見学会を実施し、参加者数を増加させることを目標とする。 平成24年度 18人 → 平成26年度 30人	【水道課】水道事業の円滑な運営に資するため、水道施設見学会の開催及び広報誌の発行を実施した。 ①施設見学会 ・開催日 H26.10.26(日) ・参加者 12人 ・内容 水に関する研修、配水場施設見学、水の飲み比べ ②広報誌(水道ニュース)の発行 ・発行形態 年2回(7月、1月) 自治会配布依頼による各戸配布。	【水道課】①昨年より男女問わず多くの方が参加できるように、今年度は見学会を土曜日から日曜日に変更し開催した。 説明はプロジェクターなど視覚的な情報を中心に進め、実際に水道水の飲み比べを行い、より関心を持ってもらうよう努めた。 ②広報誌の作成時に下野市広報ガイドラインによるチェックを参考に表現に問題ないか留意した。	【水道課】水道施設見学会の開催については市の広報及びHPで周知したが、曜日を変更したにもかかわらず参加人数が昨年より少なくなってきた。今年度も同じ形で周知していく予定だが住民がより興味を示す表現方法を考えていきたい。同様に参加者のうちほとんどが女性なため、男性にも参加してもらえるよう併せて考えていきたい。	【水道課】水道施設見学会男女参加率 平成26年度 男性 25% 女性 75% 平成32年度 男性 50% 女性 50%	③				

(2) 男女の自立を支える教育・学習機会の充実	平成25年度					平成26年度					平成28～32年度(次期計画)		
	事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性
	就業や趣味、地域ボランティアに関する身近な情報の提供	商工観光課 生涯学習文化課 市民協働推進課 社会福祉課 高齢福祉課	【商工観光課】・ボランティアによる平地林の清掃奉仕活動を、市広報紙に掲載した。	【商工観光課】男女とも参加しやすいよう広報記事に配慮し、地域コミュニティの活性化につながるような事業を周知した。	【商工観光課】活動内容を広く周知する。	B	【商工観光課】広報以外の周知を図る。	【商工観光課】ボランティアによる平地林の清掃奉仕活動を、市広報紙・市ホームページに掲載するとともに、天平の学舎会開催時にふれあいコンサートを主催し、自然環境保全の大切さと平美林会のボランティア活動をPRした。	【商工観光課】男女の区別なく様々な市民団体が自然形でボランティア活動に参加でき、地域コミュニティの活性化につながるよう努めた。会員以外の事業所に対しても一斉清掃の案内通知を送り、会員以外の方の多数参加してもらえた。	A	【商工観光課】PRの機会の一つであったふれあいコンサートが、平成27年度から市観光協会へ移管するため、新たなPRの方法を検討する。	【商工観光課】活動内容を広く周知するとともに、新たに加入する団体が現れるようなPRを検討する。	②
			【生涯学習課】・生涯学習情報センターにバンク登録している各種ボランティアを、広報紙の「生涯学習だより」で随時紹介。また、ふれあい学習推進委員会の中で、学校支援ボランティアの情報を小中学校に提供した。 ・生涯学習情報センターが管理・運営している市民活動支援サイト「Youがおネット」により、登録団体の活動状況や募集などを随時情報発信している。	【生涯学習課】・ボランティアバンクへの登録・管理には男女の区別なく実施している。またボランティアコーディネートについても、男女にかかわらず各団体・個人の特性を活かせるよう実施している。	【生涯学習課】同様にボランティアバンクの登録・管理、Youがおネットの利用促進に努めていく。	A	【生涯学習課】更に周知徹底を図りボランティアバンクの登録・管理、Youがおネットの利用促進に努めていく。	【生涯学習課】・生涯学習情報センターにバンク登録している各種ボランティアを、広報紙の「生涯学習だより」で随時紹介。また、ふれあい学習推進委員会の中で、学校支援ボランティアの情報を小中学校に提供した。 ・生涯学習情報センターが管理・運営している市民活動支援サイト「Youがおネット」により、登録団体の活動状況や募集などを随時情報発信している。	A	【生涯学習課】男女ともに、様々な年代の人に情報を提供できるよう、広報、市ホームページ、Youがおネットの利用、関連施設でのチラシとポスターの掲出など、必要に応じて媒体を使う必要がある。	【生涯学習文化課】更に周知徹底を図りボランティアバンクの登録・管理、Youがおネットの利用促進に努めていく。	②	
			【高齢福祉課】平成26年度新規開設したサロンは、男性ボランティア中心のサロンである。それぞれのサロンの特徴(茶話会中心、健康講座中心、運動中心など)に応じて、男女問わず参加しやすい内容になっていた。	【高齢福祉課】サロンの特徴(茶話会中心、健康講座中心、運動中心など)に応じて、男女問わず参加しやすい内容になっていた。 ・サロン数 12か所(平成26年3月末現在)	【高齢福祉課】男性の参加者も増えてきているが、女性の参加者がほとんどである。今後も男性が多く参加できるようPRしていく必要がある。	A	【高齢福祉課】男女双方に親しまれ、参加しやすいサロンづくりを進める。	【高齢福祉課】それぞれのサロンの特徴(茶話会中心、健康講座中心、運動中心など)に応じて、男女問わず参加しやすい内容になっていた。 ・サロン数14か所(平成27年3月末現在)	A	【高齢福祉課】男性の参加者も増えてきているが、女性の参加者がほとんどである。今後も男性が多く参加できるようPRしていく必要がある。また、身近な地域のサロンの開設が必要である。	【高齢福祉課】新規サロンの開設	①	

施策	施策内容	事業	担当課	平成25年度			平成26年度			平成28～32年度(次期計画)				
				事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性
(1)介護予防や介護保険制度の充実	介護保険制度の円滑な運営による介護負担の更なる軽減に努めます。また、健康な老後をおくることのできるよう、それぞれのライフスタイルに合わせた自らの健康管理に関する情報提供や検診・相談体制の充実による介護予防を推進します。	健康づくりと介護予防の意識啓発、健康診査・相談体制の整備・充実	健康増進課	【健康増進課】健診結果説明会を実施した。35回 参加者889名 健康相談はきらら館 開庁日、ゆうゆう館 毎週火・金曜日として実施した。	【健康増進課】周知にあたっては、広報紙やホームページだけでなく、男女問わず健診受診者にチラシを配布した。説明会回数を増やし、参加しやすい環境をつくった。	【健康増進課】個別対応を細やかにし、参加者を維持してきたい。	A	【健康増進課】結果説明会の開催回数を維持する。 H25:35回→H26:35回 ・個別医療機関で特定健診を受診した国保の方へも案内を配布してもらい、参加者の増加を図る。	【健康増進課】結果説明会:35回(参加者1006名) 健康相談はきらら館開庁日・ゆうゆう館	【健康増進課】周知にあたっては、広報紙やホームページだけでなく、男女問わず健診受診者にチラシを配布した。	A	【健康増進課】個別対応を細やかにし、待ち時間に参加者に見てもらえるようパンフレットや媒体を準備し、参加者を維持してきたい。	【健康増進課】引き続き広報やホームページにて周知する外、健診受診時、健診結果送付時に案内を配布し、参加者の増加を図りたい。	②
			高齢福祉課	【高齢福祉課】「介護予防健診」を実施した。方法:65歳以上の要介護認定を受けていない方への介護予防健診問診票の郵送による実施。対象者:10,939名 回収率:71.4% 二次予防対象 1,672名 ・「二次予防事業」を実施した。 ・元気はつらつ教室 3クール全36回 参加者延べ人数 660名 参加者延べ人数 1,137名 ・いきいき健口教室 3クール全8回 参加延べ人数163名 ・訪問型栄養指導 実施把握により理解が得られた方を対象に実施 参加者延べ人数 65名 ・平成25年度男性参加者数 計44名 元気はつらつ教室0、筋力向上トレーニング24名、いきいき健康教室12名、訪問型栄養指導8名	【高齢福祉課】健診の結果、二次予防対象者(介護予防が必要な高齢者)と決定した者を対象にしているが、男女問わず多く参加できる内容で企画、立案した。	【高齢福祉課】「二次予防事業」については、男性参加者が少ない現状である。今後も介護予防事業の必要性を伝え、参加を促してきたい。	A	【高齢福祉課】H25年度の男性参加者の増加を図る。 H25 44名 → H26 50名	【高齢福祉課】「介護予防健診」を実施した。 方法:65歳以上の要介護認定を受けていない方への介護予防健診問診票の郵送による実施。 対象者:11,436名 回収率:70.7% 二次予防対象 1,744名 ・「二次予防事業」を実施した。 ・元気はつらつ教室 3クール全36回 参加者延べ人数 450名 ・筋力向上トレーニング 通年実施 参加者延べ人数 982名 ・いきいき健口教室 3クール全8回 参加延べ人数153名 ・訪問型栄養指導 実施把握により理解が得られた方を対象に実施 参加者延べ人数 67名 ・平成26年度男性参加者数 計41名 元気はつらつ教室0名、筋力向上トレーニング18名、いきいき健康教室0名、訪問型栄養指導23名	【高齢福祉課】健診の結果、二次予防対象者(介護予防が必要な高齢者)と決定した者を対象にしているが、男女問わず多く参加できる内容で企画、立案した。男性は、集団の元気はつらつ教室より個別の筋力向上トレーニングに参加する傾向があるため、二次予防教室を開催してない石橋地区での個別の運動教室を平成27年度から実施する準備を行った。	【高齢福祉課】平成27年4月の介護保険法改正により、介護予防健診が廃止され、一次予防や二次予防の考え方もなくなる。そのため、平成29年4月に新体制に移行できる様、検討していく。	【高齢福祉課】新体制に向けて検討していく。	③	
			高齢福祉課	【高齢福祉課】地域密着型特別養護老人ホーム、グループホームを1か所ずつ整備した。	【高齢福祉課】高齢者保健福祉計画に基づき整備した。	【高齢福祉課】施設が適切に運営されるよう、実地指導を行い、入所者が安心して暮らせる場とする。	A	【高齢福祉課】平成26年度は、地域密着型特別養護老人ホーム1か所、介護付き有料老人ホーム1か所が整備される。	【高齢福祉課】平成26年度は、地域密着型特別養護老人ホーム1か所、介護付き有料老人ホーム1か所が整備された。	【高齢福祉課】平成27年度には、小規模施設1か所近広域型特別養護老人ホーム1か所を整備する予定。	A	【高齢福祉課】平成27年度には、小規模施設1か所近広域型特別養護老人ホーム1か所を整備する予定。	A	【高齢福祉課】自主教室を立ち上げる。
(2)高齢期の生活を支える仕事や生きがいづくり	男女とも、高齢期を健やかに生きがいをもって暮らすことのできるよう、年齢や経験に応じた就業機会の提供による自立の促進など、生きがいを感じる高齢期の生活を支援していきます。	高齢者のためのスポーツ・文化活動機会の充実や情報提供、指導者育成	高齢福祉課	【高齢福祉課】「転倒骨折予防教室」を開催した。回数:月2回(年24回) 会場:きらら館、国分寺公民館、南河内公民館 定員:各会場40名 参加者数:利用実人数 121名 延べ 2,127名 男性参加者:きらら館 4名 国分寺公民館 2名 南河内公民館 0名 「ほっと介護教室」を開催した。 実施回数:6回 参加者:86名	【高齢福祉課】男女とも参加しやすい内容で企画・立案し、男女とも参加者が互いに認め合い、助け合うような教室づくりを心がけた。参加者は女性が多いため、夫婦での参加も呼びかけた。	【高齢福祉課】男性の参加者も増えてきているが、女性の参加者がほとんどである。今後も男性が多く参加できるようにPRしていく必要がある。	B	【高齢福祉課】転倒骨折予防教室の男性参加者の3名程度を定着化させる。	【高齢福祉課】「転倒骨折予防教室」を開催した。回数:月2回(年24回) 会場:きらら館、国分寺公民館、南河内公民館 定員:各会場40名 参加者数:利用実人数 120名 延べ 2,194名 男性参加者:きらら館 1名 国分寺公民館 0名 南河内公民館 0名 「ほっと介護教室」を開催した。 実施回数:6回 参加者:106名	【高齢福祉課】男女とも参加しやすい内容で企画・立案したが、参加者は女性が多い、転倒骨折予防教室では、南河内地区に自主教室が誕生したが、女性のみの教室である。	B	【高齢福祉課】今後も男女ともに参加しやすい内容を検討し、男性参加者の参加を促してきたい。また、自主教室も新規に立ち上げていきたい。	【高齢福祉課】自主教室を立ち上げる。	①
			生涯学習課	【生涯学習課】市内4公民館において、高齢者対象講座を開催した。 参加延べ人数計1073名 ・石橋公民館「グム大学」 5～12月実施 全7回 延490名参加 ・国分寺公民館「寿大学」 5～1月 全8回 延222名参加 ・南河内公民館「ゆうがお大学」 5～1月 全8回 延225名参加 ・南河内東公民館「ゆうがお大学吉田教室」 5～3月 全9回 延136名参加	【生涯学習課】男女の別なく興味を持つるプログラムにしている。ゆっくり、しっかり自分のペースで取り組むことができる内容となっている。	【生涯学習課】男女ともに楽しく学べるよう、魅力ある講座を研究し今後も継続して実施してきたい。	A	【生涯学習課】今後も多くの方に参加していただけるよう、参加者の要望もできる限る取り入れながら講座を企画運営していく。	【生涯学習課】市内4公民館において、高齢者対象講座を開催した。 参加延べ人数計1291名 ・石橋公民館「グム大学」 5～12月実施 全7回 延501名参加 ・国分寺公民館「寿大学」 5～1月 全8回 延364名参加 ・南河内公民館「ゆうがお大学」 5～1月 全8回 延271名参加 ・南河内東公民館「ゆうがお大学吉田教室」 5～3月 全9回 延154名参加	【生涯学習課】男女の別なく興味を持つるプログラムにしている。ゆっくり、しっかり自分のペースで取り組むことができる内容となっている。	【生涯学習課】参加者が楽しく学べるよう講座内容を工夫して継続していきたい。	【生涯学習課】魅力ある講座を継続して開催する。	②	
			スポーツ振興課	【スポーツ振興課】子どもから高齢者まで男女が参加できるような種目を設定した。開催回数を増やすことにより、多くの人が参加できるように配慮した。	【スポーツ振興課】子どもから高齢者まで男女が参加できるような種目を設定した。開催回数を増やすことにより、多くの人が参加できるように配慮した。	【スポーツ振興課】今後も性別、年齢を問わず参加できる大会、行事を実施し、スポーツ人口の増加促進を図りたい。	B	【スポーツ振興課】今後も性別、年齢を問わず参加できる大会、行事を実施し、スポーツ人口の増加促進を図っていく。	【スポーツ振興課】子どもから高齢者まで男女が参加できるような種目を設定し、多くの人が参加できるように配慮した。	【スポーツ振興課】子どもから高齢者まで男女が参加できるような種目を設定し、多くの人が参加できるように配慮した。	B	【スポーツ振興課】子どもから高齢者まで男女が参加できるような種目を設定し、多くの人が参加できるように配慮した。	【スポーツ振興課】子どもから高齢者まで男女が参加できるような種目を設定し、多くの人が参加できるように配慮した。	B

		平成25年度					平成26年度					平成28～32年度(次期計画)		
		事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	目標	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性
		公共職業安定所等との連携による高齢者就業活動の支援	【商工観光課】パンフレット等を商工観光課窓口で配布した。	【商工観光課】パンフレット等を商工観光課窓口で配布することで制度の周知・啓蒙に繋げた。	【商工観光課】多くの市民に周知できるように配布する。	B	【商工観光課】配布部数の確保と配布箇所を増やす。	【商工観光課】ハローワーク小山から送付される「求人情報」を商工観光課窓口、石橋庁舎に配置し情報提供した。	【商工観光課】最新の情報が提供できるように配慮した。	B	【商工観光課】多くの市民に周知できるよう設置場所について検討する。	【商工観光課】多くの市民に周知できるよう周知方法を検討し実施する。	②	
		経験を活かした高齢者の就業情報の提供、就業のための研修等の実施	【商工観光課】パンフレット等を商工観光課窓口で配布した。	【商工観光課】パンフレット等の配布することで制度の周知・啓蒙に繋げた。	【商工観光課】多くの市民に周知できるように配布する。	B	【商工観光課】配布部数の確保と配布箇所を増やす。	【商工観光課】ハローワーク小山から送付される「求人情報」を商工観光課窓口、石橋庁舎に配置し情報提供した。	【商工観光課】最新の情報が提供できるように配慮した。	B	【商工観光課】多くの市民に周知できるよう設置場所について検討する。	【商工観光課】多くの市民に周知できるよう周知方法を検討し実施する。	②	
(3)障害者のいる家庭への福祉の充実	障害者のいる家庭などへの様々なサービスに関する情報の提供、相談・支援体制の充実を図ります。	【社会福祉課】市民の窓口が、社会福祉課・障害者相談支援センターと2か所ある。H25年度から正職員として男性・女性双方おき、相談しやすい体制をとっている。また、来所・電話以外に訪問も実施している。個別相談件数:1730件(相談:308件、訪問:89件、電話:556件)障がい者相談支援センターでは土曜日相談窓口を開設している。	【社会福祉課】相談員に男女双方を配置し、相談しやすい環境を作った。障がい者がある家庭の女性も社会参加ができるよう、サービスを提供した。	【社会福祉課】年々相談件数が増加し、内容も多様化しているため、より一層の相談支援体制の充実が必要。	【社会福祉課】年々相談件数が増加し、内容も多様化しているが、住民の認知度が十分でない部分もあるため、相談支援センターのさらなる周知に努める。	A	【社会福祉課】市民の相談窓口が、社会福祉課・障がい者相談支援センターと2か所ある。障がい者がある家庭の女性も社会参加ができるよう、サービスを提供した。また、障がい者相談支援センターの周知度が不十分なところがあるとの課題から、ポケットティッシュにセンターの紹介を組み入れ、各庁舎窓口を設置。普及啓発に努めた。	【社会福祉課】相談員に男女双方を配置し、相談しやすい環境を作った。障がい者がある家庭の女性も社会参加ができるよう、サービスを提供した。また、障がい者相談支援センターの周知度が不十分なところがあるとの課題から、ポケットティッシュにセンターの紹介を組み入れ、各庁舎窓口を設置。普及啓発に努めた。	【社会福祉課】相談員に男女双方を配置し、相談しやすい環境を作った。障がい者がある家庭の女性も社会参加ができるよう、サービスを提供した。また、障がい者相談支援センターの周知度が不十分なところがあるとの課題から、ポケットティッシュにセンターの紹介を組み入れ、各庁舎窓口を設置。普及啓発に努めた。	A	【社会福祉課】年々相談件数が増加し、内容も複雑・多様化している。関係機関との調整や個別支援会議などを要するケースが多くなっており、より一層の相談支援体制の充実が必要。	【社会福祉課】下野市障がい者相談支援センターの相談員の配置について、今後の市としての委託の在り方など検討していく必要がある。	②	
	障害者の特性に応じた教育・育成の推進	【社会福祉課】精神障害者家族会、障害児保護者交流会等を実施した。 ・精神障害者家族会 年4回開催 参加者:毎回約8名 ・障害児保護者交流会 年3回開催 参加者:各20名 ・こばと園の保護者を対象に、年齢ごとに交流会を実施。 年4回実施 15名参加	【社会福祉課】精神障害者家族会においては、父親の参加が多くなっている傾向がある。家族会において、何を目的にどのようなことを実施していきたいかなど、主体的に運営できるよう支援した。	【社会福祉課】新規参加者を増やし、まず交流の場を提供して情報交換できるように充実を図る。	【社会福祉課】精神障害者家族会、障害児保護者交流会、こばと園の保護者交流会でも、気軽に話せる場があり交流を持ち情報交換することによって、明日への生活の意欲につながるよう支援の充実を図る。	A	【社会福祉課】精神障害者家族会、障害児保護者交流会、こばと園の保護者交流会を実施した。 ・精神障害者家族会 年4回開催 参加者:延15名(うち1回は、幼稚園・保育園職員と合同研修とした) (うち1回は理解促進啓発事業と合同実施) ・障害児保護者研修会 年2回開催 参加者:各20名 ・こばと園の保護者を対象に、年齢ごとに交流会を実施。 年8回実施 延40名参加	【社会福祉課】精神障害者家族会においては、父親の参加が多くなっている傾向がある。家族会メンバーからは夫婦ともに参加して一緒に考えたいという意見もあり、男女ともに参加できるように周知に配慮したい。	【社会福祉課】多くの市民に周知し、新規参加者を増やして、交流の場を提供し情報交換できるように充実を図る。	A	【社会福祉課】精神障害者家族会、障害児保護者交流会、こばと園の保護者交流会でも、気軽に話せる場があり交流を持ち情報交換することによって、明日への生活の意欲につながるよう支援の充実を図る。	②		
		【学校教育課】特別支援教育に関する研修会や巡回訪問を実施した。研修会4月11日(通級指導教室担当者研修)、4月18日(特別支援学級担任研修)、6月13日(特別支援教育コーディネーター研修)、巡回訪問22回。	【学校教育課】個の特性に応じた指導、支援につながるよう教職員への研修会、学校の状況に応じた巡回相談を行った。	【学校教育課】専門研修や希望研修、巡回訪問、学校訪問を通して、さらに通常学級における個性に応じた指導、支援を図りたい。	【学校教育課】学校教区サポートセンターと連携して状況に応じたケース会議を開催していく。	【学校教育課】特別支援教育に関する研修会や巡回訪問を実施した。研修会4月10日(通級指導教室担当者研修)、4月11日(特別支援学級担任研修)、5月20日(特別支援教育コーディネーター研修)、巡回訪問32回。	A	【学校教育課】特別支援教育に関する研修会や巡回訪問を実施した。研修会4月10日(通級指導教室担当者研修)、4月11日(特別支援学級担任研修)、5月20日(特別支援教育コーディネーター研修)、巡回訪問32回。	【学校教育課】特別支援教育に関する研修会や巡回訪問を実施した。研修会4月10日(通級指導教室担当者研修)、4月11日(特別支援学級担任研修)、5月20日(特別支援教育コーディネーター研修)、巡回訪問32回。	A	【学校教育課】個の特性に応じた指導、支援につながるよう教職員への研修会、学校の状況に応じた巡回相談を行った。	【学校教育課】専門研修や希望研修、巡回訪問、学校訪問を通して、さらに通常学級における個性に応じた指導、支援を図りたい。	【学校教育課】学校教育サポートセンターと連携して状況に応じた巡回相談やケース会議を開催していく。	②
		【社会福祉課】知的障がい者を対象とした青年サークル活動を定期的に実施。 毎月第3土曜日 年12回開催 延143名参加(男女比は概ね5:5)	【社会福祉課】ボランティアを男女の別なく募集し、参加しやすい環境づくりを行った。また、活動場所を市内施設をいろいろと活用し、男女問わず地域の方々への普及啓発も含めて実施した。	【社会福祉課】ボランティアの育成や青年サークル活動を地域交流の場として効果的に活用させることが課題である。	【社会福祉課】参加者が主体的に活動し、地域における交流の場としても活用できるように支援する。	【社会福祉課】地域・仲間との交流を目的に、知的障がい者を対象とした青年サークル活動を定期的に実施。毎月第3土曜日 年12回開催 延約150名参加(男女比は概ね5:5)	A	【社会福祉課】参加者が主体的に活動し、地域における交流の場としても活用できるように支援する。	【社会福祉課】参加者が主体的に活動し、地域における交流の場としても活用できるように支援する。	A	【社会福祉課】新規参加者を増やしたり、ボランティアの育成をして地域交流の場として効果的に活用させることが課題である。	【社会福祉課】参加者が主体的に活動し、地域における交流の場としても活用できるように支援する。	②	
		【商工観光課】パンフレット等を商工観光課窓口で配布した。 栃木労働局発行「障がい者職場実習推進事業のご案内」10部設置。	【商工観光課】パンフレット等を商工観光課窓口で配布することで制度の周知・啓蒙に繋げた。	【商工観光課】パンフレット等の配布することで制度の周知・啓蒙に繋げた。	【商工観光課】多くの市民に周知できるように配布する。	【商工観光課】配布部数の確保と配布箇所を増やす。	B	【商工観光課】配布部数の確保と配布箇所を増やす。	【商工観光課】前木労働局主催事業「2014とちぎ障害者合同就職面接会」のチラシを窓口にて配布し周知した。	【商工観光課】パンフ等の配布をすることで周知・啓蒙に繋げた。	B	【商工観光課】多くの市民に周知できるよう設置場所について検討する。	【商工観光課】多くの市民に周知できるよう周知方法を検討し実施する。	②

施策	施策内容	平成25年度				平成26年度				平成28～32年度(次期計画)				
		事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の観点から工夫・配慮した点、現状値	問題点・今後の課題	評価	目標	事業の内容	男女共同参画の観点から工夫・配慮した点、現状値	評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性
(1)地域コミュニティ活動の活性化	地域コミュニティ全体に男女平等意識を浸透させるため、市民のコミュニティへの参加を促進します。	自治会等への加入の促進	市民協働推進課 関係各課	【生活安全課】市ホームページを通して自治会への加入促進を行った。また、転入者についても、自治会加入のチラシを随時配布し、案内している。	【生活安全課】家族単位での加入が主となるので、各地区における問題を考慮し、自治会長への周知を図ることで男女ともに加入の促進を行った。	【生活安全課】若い夫婦の加入において、子育てや仕事の関係によるトラブルが報告されている。そうした状況を踏まえ、自治会に関する認識の統一と、自治会での加入勧誘活動をサポートする必要がある。	B	【生活安全課】地域の状況に踏まえ、男女の別なく自治会への加入・地域活動の参加について周知していく。	【生活安全課】市ホームページを通して自治会への加入促進を行った。また、転入者についても、自治会加入のチラシを随時配布し、案内している。子育て・仕事等女性が自治会活動を行いやすい環境になるよう、加入に関する勧誘について配慮していただくよう提案した。	A	【生活安全課】現在、自治会長連絡協議会における役員では女性の割合が低いため、男女比の見直しを行い、女性の意見がさらに取り入れられるような体制を整える必要がある。	【市民協働推進課】自治会組織における男女共同参画意識の向上を図り、女性の活動参加を促進させるよう周知していく。	①	
		地域コミュニティの充実と参加の促進	市民協働推進課 関係各課	【生活安全課】市民が自由に参加し、暖かい触れ合いの中で自らの手で住み良い地域づくりをするため、各コミュニティ推進協議会へ活動補助金を交付した。	【生活安全課】各協議会において、様々なコミュニティ活動を通して、男女ともに協働の地域づくりを目指し活動している。	【生活安全課】各コミュニティ推進協議会において、魅力ある活動を実施し、広く市民に地域コミュニティへの参加を促進する必要がある。	B	【生活安全課】コミュニティの魅力ある活動を周知して、男女の別なくさらなるコミュニティへの参加を促進していく。	【生活安全課】市民が自由に参加し、暖かい触れ合いの中で自らの手で住み良い地域づくりをするため、各コミュニティ推進協議会へ活動補助金を交付した。	【生活安全課】各コミュニティ推進協議会において、様々なコミュニティ活動を通して、男女ともに協働の地域づくりを目指し活動している。	B	【生活安全課】各コミュニティ推進協議会において、魅力ある活動を実施し、広く市民に地域コミュニティへの参加を促進する必要がある。	【市民協働推進課】コミュニティの活動内容の周知を工夫し、平等な参加を促進する。また、新設されたコミュニティ組織においても男女協働の地域づくりを促進する。	①
(2)まちづくり活動への支援	市民主体のまちづくり活動を通して男女共同参画の意義を実感できるよう、まちづくり活動を支援します。	まちづくり活動への参加促進と活動支援	市民協働推進課 関係各課	【総合政策課】公募による委員の割合を可能な限り総委員の20%になるように下野市審議会等委員選任指針で定めている。 また、市民活動補助制度によりまちづくりの活動支援を行っているほか、市民と議会と市とが協働によるまちづくり活動をするための理念である自治基本条例を制定した。	【総合政策課】平成24年度公募委員割合 11.02% 市民活動補助制度を活用したつばさの会による男女共同参画社会づくり啓発事業では、啓発活動や講座の実施、啓発映画会を開催し、より効果的な活動を行った。	【総合政策課】市民が主役のまちづくりを基本理念に掲げる自治基本条例が施行され、まちづくりへの市民参画を一層進めたいとともに、市民活動支援については、組織の育成を行いながら協働の理念を持って活動支援を行っていきたい。	A	【総合政策課】各種審議会等委員総数のうち公募委員の割合 平成24年11.02% → H27 20%	【総合政策課】 ・広く市民がまちづくりに参画することができるよう、下野市審議会等委員選任指針により、公募による委員の割合が総委員の20%とすることとされている。 ・また、市の市民活動補助制度により、まちづくり活動への支援を行っている。	A	【総合政策課】自治基本条例に基づき、まちづくりへの市民参画をさらに進めるため、引き続き公募委員の参画を進めるほか、様々な人材組織の育成を行う必要がある。	【市民協働推進課】各種審議会等委員総数のうち公募委員の割合 目標値 20%	②	
		就業や趣味、地域活動やボランティアに関する身近な情報の提供	社会福祉課 市民協働推進課 商工観光課 生涯学習文化課	【商工観光課】ボランティアによる平地林の清掃奉仕活動を広報紙で周知した。	【商工観光課】男女とも参加しやすいよう広報記事に配慮し、地域コミュニティの活性化につながるような事業を周知した。	【商工観光課】市民主体の活動内容について周知する必要がある。	B	【商工観光課】広報紙、ホームページ、その他の媒体で周知する。	【商工観光課】ボランティアによる平地林の清掃奉仕活動を、市広報紙・市ホームページに掲載するとともに、天平の芋煮会開催時にふれあいコンサートを主催し、自然環境保全の大切さと平美林会のボランティア活動をPRした。	【商工観光課】男女の区別なく様々な市民団体が自然な形でボランティア活動に参加でき、地域コミュニティの活性化につながるよう努めた。会員以外の事業所に對しても一斉清掃の案内通知を送り、会員以外の方の多数参加してもらえた。	A	【商工観光課】PRの機会の一つであったふれあいコンサートが、平成27年度から市観光協会へ移管するため、新たなPRの方法を検討する。	【商工観光課】活動内容を広く周知するとともに、新たに加入する団体が現れるようなPRを検討する。	②
				【生涯学習課】生涯学習情報センター内の掲示や生涯学習ガイドブック、市広報紙、市ホームページ等を利用して学習情報の提供をしている。市広報紙の「生涯学習だより」をより充実し、市ホームページ、メール配信などで情報を発信した。 また、市民活動支援サイト「Youがおネット」を生涯学習情報センターで管理・運営し、各種団体の情報を発信した。	【生涯学習課】提供している情報は、地域活動やボランティアに関するものや、講座の情報などで、男女共同参画の観点から適切な表現を用いるよう確認している。	【生涯学習課】今後も適切な表現を用いるよう配慮する。	A	【生涯学習課】より多くの人に情報提供できるよう努める。	【生涯学習課】生涯学習情報センター内の掲示や生涯学習ガイドブック、市広報紙、市ホームページ等を利用して学習情報の提供をしている。市広報紙の「生涯学習だより」をより充実し、市ホームページ、メール配信などで情報を発信した。 また、市民活動支援サイト「Youがおネット」を生涯学習情報センターで管理・運営し、各種団体の情報を発信した。	【生涯学習課】提供している情報は、地域活動やボランティアに関するものや、講座の情報などで、男女共同参画の観点から適切な表現を用いるよう確認している。	A	【生涯学習課】男女ともに、様々な年代の人に情報を提供できるように、広報、市ホームページ、Youがおネットの利用、関連施設でのチラシとポスターの掲出など、必要に応じて媒体を使う必要がある。	【生涯学習文化課】各媒体を使って随時情報発信する。	②